

日本紀標註

卷之二

和書門	清印類	四三七八	一四三函	二六冊
		號	架	冊

內閣文庫	和書	四三七八	二六冊
		號	架

(二)

內閣文庫	
番號	和 43718
冊數	26 (2)
函號	137 99



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



日本紀略正統之二

教皇年法通記

Faint, illegible text within a rectangular border on the left page.

○原本卷首、
日本書紀卷第

日本紀標注卷之二

敷田年治謹注

一と記せり此
日本を古より
比乃毛止と訓

神代上

万葉三不盡山の歌、日本之山跡國乃鎮十方云々、續後紀十九の長歌も、
本乃野馬臺能國とよめり、其ハ日没國等又對とる國号にて、既推古天皇十五
年、支那國比王、賜一璽書、日出處天子致書日没處天子、と有りて、其事隋書、
北史等にも見出た、うゝま、日出も日本と、同義あるを、日本とハ何程より
書き、ドめ々む、支那史にハ、唐書より古ハ、見出ざるを、本史にも、孝徳天皇大化
元年、高麗國使に、聞か、免給、宣命、明神御宇、日本天皇、同二年、條、明神御宇
日本倭根子天皇と有り、日本と稱し、と久しきを、知るべし、其後ヤマト、此日
本て、一字を、よし、あをせ、下ふと、日本此云、耶麻騰と注し、畿内の大和、さへ、借
て、神武紀にも、日本國之三諸山と記せり、然るに、耶麻騰ハ我國の古名、
日本ハ海外人へ、用ゝむる字あり、をヤ○神代此下ふも、神代下と記せり、按、
韋不、合尊の御子ハ、神武天皇、て、神と人との差ハ、あり、つるを、如此傳、
ハ、大方の趣、人、世とハ、異なれば、多づし、扱神を加、微と稱、加ハ、畏きより出

○日本紀標注卷之二

○一

たゞ語めて微ハ君臣民ふとのしおな

ト此神ふえ猶云、べきりれど、爰に略ス

○古ハ往方ハ
古天地未剖、陰陽不分、渾沌如雞

子、溟滓而含牙、及其清陽者、薄靡

而為天、重濁者、淹滯而為地、精妙

之合搏易、重濁之凝竭難、故天先

成而地後定、然後神聖生其中焉

私説、天然の理にハなきるふれど、姑、柔弱雄猛の、メヲトてあふべー○
渾沌、文選洞簫賦、渾沌、而潺湲兮、とあるを、李善が不分之良と注き、舊讀マ
口カレタルと点り、源氏朝良、あろれと、御むたひ髪、引つくろひ終へ、
同真木柱に、ふとどあまろりきたるハ、いとをれをり、取替むや物語一ハ御
ひたひ髪と、汗ふほろりきて、わざやむりかけと、やう云々、以上志どけふ
く、乱きたる状と聞て、渾沌の義ハ、叶らえど、狹衣一と、あきもくきぬを引

かづきつゝ、むとつふまらくれりひよる云々、榮花物語、楚王の夢に、うへの御

はへも、たゞおもちの御とふ、むとつに、ゆがれて、ふさせ給へとあるハ、丸

なりて、聞て、是ら如雞子と云、掛てハ、よく通じ、故按ハマロカレト

ハ、乱きたるが、丸、束と、状、みえ、べー○雞子ハ本草綱目の訓注に、登里乃子

今云、多未古と、混沌の状を、鶏卵の良と見立、也、續博物志、渾天、形如

彈丸、地在其中、天包其外、猶雞卵白之繞黃、と、明、○溟滓、雲笈七籤に

二、儀未分之時、號曰、洪源、溟滓、濛濛、云々、溟滓、又、滓、溟、と、お、あ、ト、莊子、太、同、乎、滓

溟、と、因、子、歸、於、無、氣、之、始、無、極、之、先、也、と、注、せ、り、是、を、ク、モ、リ、テ、と、よ、め、

ハ、物、を、含、む、た、る、状、也、べー、徒、然、草、ノ、物、を、り、ふ、も、く、も、聲、ハ、幼、き、て、聞

也、と、あるを考合、べー○含牙の牙、芽、通、ひ、氣、指、ふ、て、天、と、あ、つ、づ、ま、地、と

り、る、牙、也、○薄靡ハ、立ちびくの畧○搏易ハ、扇易、あ、て、清、妙、の、氣、ハ、上、昇、易

一と之○竭難、原本、竭、を、場、に、作、ま、り、類、聚、國、史、と、據、り、て、改、む、○故、と、ハ、如、此、有、

ミと訓るを然るもて、カミを神聖の二字を除てハ、常々よ字を、以上六十五字の中、清陽以下地後定以上、三十六字ハ、淮南子天文訓の全文ふて、其中に淹滞を凝滞、精妙を清妙、作れり、按に此紀を撰るは、養老の頃ハ漢學盛り行われ、殊に此書を撰ひ、親王ハ、儒佛を混じりて、紀中動ハ、儒佛を混じりて、事實を失へる多かり、然る云、惡事も一向ハ、何れとのハ云、がとさうあり、中古より異端の書等を、寫し、繼ぎ愛尊て、皇國無比の天皇紀、國記、臣連公民等の書、及風土記等、地を拂て廢り、延喜式の外、三格二式を、トめ、世に聞通る古書とて、大方亡ぶてはる中、獨此紀の、悉く存て、誰もく机上におよび、打向り、全、儒佛を論る由、世に棄られざり、ふお、釋り、親王の思ひ、いづれ、推量り奉るべし、扱件、の六十五字を、釋紀、師說以上者序文と記せり、序とて、あるべし、れ、故曰と上文を受、語、然ハ定、がたし、然に神代紀うむの山蔭を、ト免、葦牙何くも、の書、此件、の訓を省けるハ、偏おちなり、今己ハ、努て舊讀に従ひつ

○開闢之初、舊讀アメツチノハ、故曰開闢之初、洲壤浮漂、譬猶游シメ、とあるを、魚之浮水上也、于時天地之中、生

古事記傳ふ、非一物、狀如葦牙、便化為神、號國常立尊、至貴曰尊、自餘曰命、並メツチノハ、立尊、至貴曰尊、自餘曰命、並改とせど、初字をトキとハ、よむ、が、改つ、○游魚、次ハ浮膏とあり、譬たる狀、何れとおお、○生一物、狀如葦牙、一物也、次ハ云、葦牙ハ、古事記ハ、阿斯訶備とあり、訓を、即、葦の角組たる狀、一書に如葦牙之抽出とも、若葦牙生於空中とて、何れを共に、略たる傳あり、記ハ、如葦牙、因、萌騰之物、而成神とある、正、か、む、爰ハ一物とあるハ、即、天日にて、空中に生、ふ、狀也、譬、バ、泥中より、葦芽の抽出、おのづから、萌上る、如、とあり、葦牙と云て、其形を指し、次、空に燃上ると云を、文、如此云、ふて、其、ヤ、が、て、神名を負せ、可美葦牙彦舅尊、とハ、稱、申、せ、り、か、く、燃上る、一物を、國常立尊とて、一書ハ、天常立尊とも、葦牙彦舅尊とも申せり、ハ、傳、の、異、あ、ら、に、ハ、何、れ、ず、此、神、達、と、も、御、魂、を、遷、讓、傳、ゆ、ゆ、名、舊、事、紀、ハ、此、一、物、の、御、名、を、天、祖、天、讓、日、天、狹、霧、國、讓、日、國、狹、霧、尊、と、稱、申、せ、り、う、る、正、一、傳、說、の、何、り、と、知、る、人、ふ、く、且、己、が、學、び、の、世、に、弘、く、ね、バ、疑、ふ、人、と、何、れ、一、委、ハ、天、照、大、御、神、坐、一、御、袂、の、件、に、云、を、見、よ、○國、常、立、尊、國、と、ハ、天、上、に、居、れ、下、上、に、居、る、人、の、在、る、處、を、云、る、名、ふ、て、常、と、ハ、常、所、の、一、言、に、居、る、を、立、と、ハ、其、位、に、立、つ、

○日本紀標注卷之二

を云、扱生坐るを、此紀より化爲と書きたるを、胎生の神坐ざりて、造化の意を以て、如此を記せざるなり。○美舉等ハ、釋紀ハ御事と注きたる如く、俗ハ御方といふが如し、上代ハ神をも人をも、名下に在、必附稱一例みて、既和銅四年三月小建、上野国多胡郡の石碑、左大臣正二位、石上尊、右大臣正二位藤原尊、とあり、石上尊ハ麻呂公にて、藤原尊ハ不比等公を指せり、かゝる人たちの存生中、小を尊と申せり、万葉に父能美許等母之命、妹命、都麻乃美許登ふど多の王、況て神の御上に、稱さむハ申も更なりかくて、ミコトハ命、字を書きたるハ、御言の借字なり。

○國狹槌尊、此神名記ハ大矣、乾道獨化、所以成此純男。山津見神の御子ハ傳て此件に見込ざるを正し、かゝるべし、名義ハ古事記標注より記せり。○豊斟淳尊の、豊ハ美稱ふて、斟ハ國とあるべし、牙を、含む意、淳ハ主也。○三神、凡幾神と申すべきを、幾柱と云ふを、神ハ天坐一地上坐、御靈幸ひ給ふ也、天地も傾ず動ざるを家を支ふる柱の如かりとして、如此稱せり、是を例として、天皇とちの御上を數奉るハ更あり、高貴の人と云、轉一遂に僧らをさへ、幾柱と云ひ一こと何。○乾道獨化、按ふ右の神たちハ、何れも高天原に生坐り、乾道即其意、乾

坤の御靈幸をざれば、男女耦てハ生坐ぐさきものぞ

○天地の成り初つる一書曰、天地初判、一物在於虚。状を、浮雲又浮膏ふど、譬て、状貌難言とハ、諾よざりたる中、狀貌難言、其中自有化生之。

○國底立尊、底とハ天地四方至極る處を云ふ古言より、万葉十五又安米都知乃、曾許比能宇良と、あり是より、曾岐とも、曾久とも活けり。

○國狹立尊の、狹ハ美稱より、真ふおちト、按よ此御名を本名より、狹槌ハ混て加りたる、然らバ

尊、亦曰、豐國野尊、亦曰、豐齧野尊、亦曰、豐國野尊、亦曰、豐齧野尊、亦曰、見野尊、亦曰、葉木國野尊、亦曰、見野尊。

狹植ハ狹立の轉ト
尊

狹植神とあるとハ、素より別神ありむら、猶よく考ふべし。○豊国主尊字の如
一○豊組野尊ハ、豊斟濟と同義。○豊香節野尊ハ、奇主の延々たり、クのカフ
延たる例ハ、祠を新撰字鏡ニ、保加不と注シ、歎く万葉十七ニ、奈氣可布とよ
るるが如し。○浮經野豊買尊、記傳ニ、浮ハ泥、經ハ含くと云り、買ハ杙の轉なり
べし。○豊国野尊の野ハ、主なり。○豊齧野尊、齧ハ杙の借字にて、国の締とあり
べき、神徳は老しよや、記ニ角杙活杙と申、神名の杙も、亦おなじ。○葉木国野尊
の、葉木ハ初疑ふて、初て国と疑成せり。御徳の、は老しよや。○見野尊、見ハ御
て、野ハ主、記傳ニ右の神達の名義を解て、節の切比されば、含ハ通ふ葉木の
切、富あきバ、含ハ通ふ、御野ハ含主の久の省とあど云、抑反切と云ハ、阿行の
母字を離してハ、決切らぬ格なり。私意もて作り反ハ、妄切と云て、虚ろなり。又
含の久を省とつらふ、畧語の例ニ、吐ざれば、彫がと、真の學び入立
むよハ、あ、敢妄説よりてハ、古傳の正しきを、得る難らるべし。
○国稚を、舊讀クニ
アルフミニイハク
イニシクニ
ワカク
ツチ
ワカリシ
ト
キ
ナカニ
ナレリ
モノ
カタチ
一書曰、古國稚地稚之時、譬猶
浮膏而漂蕩、于時國中生物、狀

如葦牙之抽出也、因此有化生
之神、號可美葦牙彦舅尊、次國、
常立尊、次國、狹植尊、
葉木國、此

何れど、仮名も違ひ
且、初一の時と云む
も、如何ふきを、姪記
傳の点に従ふ。○浮
膏ハ次の浮雲と
ナド譬にて、地球
とあるべし。狀を天
上より、見るふと
て、語傳、とるなり。○漂蕩ハ、定す、ぬ狀にて、船又波などに云、散木集、云、
雲の岑、云、風、た、よ、ふ、思、ハ、谷、花、ぞ、ち、り、と、あ、如、く、雲、に、ま、れ
花にほき、ち、り、行、方、の、定、ら、ぬ、を、つ、ふ。○可美葦牙彦舅尊の、可美ハ字の如く、稱
たるふて、葦牙ハ如、葦牙之抽出とあり。よ、り、を、負、せ、彦ハ日子なり、按、人、を
皆天津日大神の、御胤、あら、ば、男、女、を、日、子、日、女、と、云、ひ、畏、も、天、皇、を、バ、日、の、御、子
と申せり、然るふ天皇ハ、天照大神の御血統、あら、ば、日、之、御、子、と、申、む、論、ふ、ま
を、大、神、の、御、末、な、し、ぬ、人、又、大、神、よ、り、先、生、坐、し、神、と、ち、を、も、日、子、と、稱、む、ハ、如
何と疑む、其由上に生一物、と、何、も、注、を、立、返、て、見、る、べ、し、舅ハ濁音、ハ、チ、と、よ
むべし。即親め、詞、ふ、て、仲、伯、父、汝、の、ガ、ふ、ね、な、り。○葉木國云々、う、る、訓、注、原
本にハ、惣て大字に書々れど、其、後、人、の、所、為、あ、れ、バ、改、つ、其、由、九、例、ふ、記、お、け

〇混成の字ハ、老子見て、上の渾沌におちり、〇神人上ハ、神聖をよめ、神代の神ハ、人底立尊、彦舅、此云、
 一書曰、天地混成之時、始有神人焉、號可美葦牙彦舅尊、次國底立尊、
 一書曰、天地初判、始有俱生之神、號國常立尊、次國狹槌尊、又曰高天原、所生神名、曰天御中主尊、次高皇產靈尊、次神皇產靈尊、
 皇產靈尊、美武須毗、此云、
 〇又曰以下、古事記の傳、あり、〇高天原ハ、字の如く、虚空の上ハ、在りて、地球を繞り、國なり、天、字をマとよめ、天、略して是ハ、天、を之の助辞を加て、天之云々、ハ、天降天飛、と惣て、轉躰言と、此例猶あり、心えおくべし、〇天御中主尊ハ、字の如く、尊稱あり、此神最先、生坐して、天地万物の主宰、立降るるを、本書に洩して、一書

一書曰、天地混成之時、始有神人焉、號可美葦牙彦舅尊、次國底立尊、
 一書曰、天地初判、始有俱生之神、號國常立尊、次國狹槌尊、又曰高天原、所生神名、曰天御中主尊、次高皇產靈尊、次神皇產靈尊、
 皇產靈尊、美武須毗、此云、
 〇天御中主尊ハ、字の如く、尊稱あり、此神最先、生坐して、天地万物の主宰、立降るるを、本書に洩して、一書

地、豆、御名、
て、天地定て、後に云
る、國と、別あるぞよ
○浮膏、下なる生、字、
類聚國史、在、小作

生於空中、因此化神、號天常立
若浮膏、生於空中、因此化神、號

○溼土、煮尊、ハ、
男神、ハ、溼、ハ、
字書、ハ、泥、と注
せ、即、泥、にて
俗、ド、口、とも
ノ、口、とも云、る
もの、あり、千載
集、に、り、ふ、かく
る、袂、ハ、根、ざ、せ
あ、や、め、草、う、き

次有神、溼土煮尊
神、大戸之導尊
面足尊、惶根尊
神、大戸之導尊、一
尊、亦、大、大、之、云、
亦、曰、吾、屋、檀、城、
曰、吾、屋、檀、城、
曰、吾、屋、檀、城、

我身にあり、尊、亦、
と、去、ら、す、や、と、
ある、を、泥、ハ、憂、
を、兼、り、是、ハ、
溼、て、ふ、義、を、去、り、
る、土、を、云、て、此、時、大、地、と、あ、る、べ、き、を、か、
男女、又、互、り、親、む、詞、に、て、兄、奈、妹、を、ど、の、二、を、
沙、土、煮、尊、ハ、女、神、ハ、是、より、男、女、神、相、親、坐、り、
ハ、云、云、字、書、ハ、下、を、ス、と、注、せ、り、裾、も、下、衣、
れ、り、記、ハ、此、神、の、次、に、角、杵、神、活、杵、神、見、
根、尊、云、々、根、も、男、女、又、互、り、親、む、詞、に、て、溼、
左、兄、とも、云、て、男、又、稱、し、子、を、姉、とも、云、
代、ハ、男、女、又、互、り、親、む、て、二、とも、子、と、云、
戸、之、ハ、殿、の、借、字、な、れ、バ、家、造、ハ、功、
お、ち、ど、○大、戸、之、邊、ハ、女、神、の、御、名、
誤、り、て、次、の、大、苦、邊、尊、を、此、大、戸、之、邊、尊、
造、ハ、用、る、色、の、あ、ま、を、御、名、に、負、せ、邊、ハ、女、
義、上、に、注、る、が、お、ち、ど、大、戸、摩、姬、尊、准、知、る、
○大、富、道、尊、の、富、ハ、苦、編、の、略、轉

たり、播磨風土記、大中子以苦作屋、天皇勅云、此為國富、即賜姓為苦編臣、とあるを見るべし。○面足尊の面ハ借字にて、禮足あり、此時に至り天上して、禮拜の道ハ、足調るを御名と負奉れり、扱禮をオモと云る證ハ、古事記標注に徴す。つ○惶根尊惶ハ字のごとく、禮拜ハ畏縮を基とす、あれば上の面足と對て、名義をえりべし。此神ハ女神にて、次見色たる御名等ハ、皆此神の別名あり。よ○吾屋惶根尊の、吾屋ハ歎息の聲にて、惶根上におなり。○忌檀城尊の忌ハ沐浴齋戒の意なり、按身を清むる聲、禮拜の本なるべき、檀城ハ記傳に惶と通ふと云、然も何とべし。○青檀城根尊の青ハ、上の吾屋におなり、次の御名どと准、知るべし。○伊弉諾尊名義ハ萬事を誘催し、後を以て、御名と負奉れり、然バ誘君にて、君をギとのと云るハ、記の應神段、佐邪岐阿藝と詔り、即雀吾君ふて、大雀命の御事也、又神功紀の歌に、伊弉阿藝とあり、伊弉ハ誘ふ辭にて、阿藝ハ吾君あり、是等の例を以て、御名の義を知るべし。然、原本詔字を諾と作たり、諾ハ入聲字にて、漢音ダク、吳音ナク、あきバ、ナギと濁音ふよむべし、字音にあつて、伊弉ナキと、清音よむべし、御名ふやと思ふべし。と記ふ沫那藝神、沫那美神、又類那藝神、類那美神、見色、式に神留伎命、神留彌命、など見色たるのとあり、丹後風土記に、伊射奈藝命ともあり、諾字ハ誤、よアと心著たり、故、今平上去の三聲の中に、諾ハ類と字を求むるは、諾ハ詔の草書より、誤たるは、炳し、詔ハ漢音ダウ、吳音ナウなり、此詔の字のナギと韻る

ハ宗を宗部、香を香山、當を當麻、望を望理、ふと云る如く、入聲を除て三聲の字ハ、千年前までハ、悉加行の濁音と韻き、宗香をどウの韻にて、よと例ハ、あまをや、皇學を勤る人、うくるを心えおる、古書ハよとく、よとく、よとく、然、よと名だ、る學匠たち、此諾ハ誤字なりと、あまをよとく、ハ、いりに、や、韻書に諾を奴各切、詔ハ奴刀切とあり。○伊弉冊尊ハ、誘女の轉あり、此冊ハ、略字ありを、類聚国史、及元々集等に、再、よ作たり、冊不似とあり、誤き、よと名有、り、韻書に再ハ而刺、切とあり、ナ三音ハ、あまをよとく、然、不記傳に、此冊を再、改め、其説ふいとく、史記管蔡世家、武王同母兄弟十人の中、再、季載と云、人、り、城、正義に再、作、音、奴、甘、反、或、作、那、音、同、とあり、此、再、字、あり、べし、史記ハ、古、より、あま、ね、く、見、る、書、ふ、て、殊、に、人、名、を、も、由、り、れ、バ、取、用、ひ、ら、ま、る、る、なる、べし、と云り、年治云、是ハ文王の末子、季載と云、人、り、是、を、丹、て、ふ、国、に、封、して、丹、季、載、と、云、る、を、丹、と、再、と、字、形、相、似、と、す、管、蔡、世、家、に、再、季、載、と、作、る、ハ、誤、なり、と、正義、よ、先、たり、丹、と、再、と、同、音、なり、云、ふ、あ、ま、ね、く、見、る、書、等、よ、書、を、見、て、惑、ひ、を、消、べし、あ、ま、ね、く、見、る、古、史、傳、を、も、ト、め、文、化、以、來、著、出、せ、る、書、等、よ、伊、弉、冊、尊、と、書、る、一、書、曰、此、二、神、青、檀、城、根、尊、之、ハ、い、り、る、意、ぞ、も、子、也、

○二神とハ、伊弉諾 伊弉冊尊を申、○天

鏡尊、鏡ハ影見の轉アル一書曰、國常立尊、生天鏡尊、天
みて、酒人をサカビイハク國常立尊、生天鏡尊、天
トと云、例あり、扱此カミ鏡尊、生天萬尊、天萬尊、生沫蕩
神ハ上見色たる、ウミマセリ天萬尊、天萬尊、生沫蕩
葦牙の如崩上り坐て、アワナギノミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
天津日の御靈と、大ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
虚不懸て、鏡の如くミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
見奉き、後此御ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
名をば、負奉り、ふや、是ハ國常立尊より、次々の神達、御魂を分て、讓受、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
あきを、一神の御名みハ、何れ、御子のや、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
ひ、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
万魂尊ハ、天萬尊、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
○沫蕩尊の蕩ハ、詩、齊風、魯道有蕩、注、徐貌とあり、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
神の御子、沫那藝神、沫那美神、二柱坐せ、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
此、ふ加、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
ト、猶よく考ふべし、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
○乾坤云々、按、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩
此、此時未、地ハ、ミコト沫蕩尊、生伊弉諾尊、沫蕩

凡八神矣、乾坤之道、相參而化、所

成きて、一と、ユエニ以成此、男女、自國常立尊、迄伊弉
上見と、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
神、ちハ、大地ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
の、あるべきたナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
り、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
きハ、相參とハ、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者

云、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
ハ、神代、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
○此件記と、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者
傳、ナギノミコト詔尊、伊弉册尊、是謂神世七代者

地、神大斗乃辨、神をヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
略、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
角、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
ハ、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
守、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
の、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
称、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊
原、ヒゲ土煮尊、沙土煮尊、次有角織尊

○天浮橋、字の如く空に浮く。伊弉諾尊、伊弉册尊、立於天浮橋之上、共計曰、底下豈無國歟。迺以天之瓊杵、指下而探之、是獲滄溟、其矛鋒滴瀝之潮、凝成一嶋。名之曰、礮馭盧嶋。

○天浮橋、字の如く空に浮く。伊弉諾尊、伊弉册尊、立於天浮橋之上、共計曰、底下豈無國歟。迺以天之瓊杵、指下而探之、是獲滄溟、其矛鋒滴瀝之潮、凝成一嶋。名之曰、礮馭盧嶋。

嶋是也云々、神代紀纂疏の説もおをド、口決にハ、在淡路西北隅小嶋と云々、て一定し、近頃礮馭盧嶋記と云々、そのを見し、西北の隅に在る胞嶋と云々と記せり、胞嶋とハ淡路の北に在る繪嶋を云々、下ふ以礮馭盧嶋為胞嶋と云々、符と云々、姑、繪島と定むべし、今土人ハ、彼嶋の西南の地方に、然る地名存り、と云々、記の仁徳段の御歌、及能基呂志摩阿遲摩佐能志麻母美由、と云々、後ハ元より海中の嶋なる、異論なり。

○降居を、アモリと訓るハ、万葉に見ゆ、即天降の切く、○共為夫婦、下又違合をよみ、記ふ美斗能麻具波比と書り、美斗ハ真門、陰門を云、麻具波比ハ、婚機、略て、婚をマ

伊弉諾尊、伊弉册尊、立於天浮橋之上、共計曰、底下豈無國歟。迺以天之瓊杵、指下而探之、是獲滄溟、其矛鋒滴瀝之潮、凝成一嶋。名之曰、礮馭盧嶋。

神、於是降居彼嶋、因欲共為夫婦、產生洲國、便以礮馭盧嶋為國中之柱、此柱美而、陽神左旋、陰神右旋、分巡國柱、同一會一面、時陰神先唱曰、熹哉、遇可美少男焉、此云鳥陽神不悅、曰、吾是男子、理

クとよき多し、古書に例多し、清輔集にちぎふふま、あぢれも、がき、見よねどもいとのほぐもひ月日經よりり○國中柱、按に上代物をむむるにハ、先柱を立、さぞ大札の儀式あり多む爰に礮、馭廬嶋を柱と為とあるハ、柱と准終へるふて、是ハ婚禮の式と、世界万国を生治せん、祝事とを兼とるふや○陽神陰神ハ、伊弉諾、伊弉册の二神ふて、唯女神男神と稱すべきを例の漢風不易た

當先唱、如何婦人、反先言乎、事既
 不祥、宜以改旋、於是二神却更相
 遇、是行也、陽神先唱曰、意哉、遇可
 美少女焉、鳥等、此云、因問陰神曰
 汝身有何成耶、對曰、吾身有一雌
 元之處、陽神曰、吾身亦有一雄元之
 處、思欲以吾身元處、合汝身之元
 處、於是陰陽始媾合、爲夫婦

るのこ○意哉の意ハ、字書ニ好也とも、悅也とも注し、喜と同義あり、次に美哉とと、妍哉とも、字を易てハ、何ぞと、惣て阿那而惠夜とよむべき、訓注を下し示せり、記にハ、阿那通夜志とあり、妍哉と云べし○可美ハ、上の神名と、于麻時の訓注ありて、同義なり○少男ハ、老少と涉り、稱ふハ、何れど、少と書くるハ、其意を知らしめたるのこ、名義ハ、雄人子なるべし○男子、紀中丈夫又大丈夫をよみ、万葉ニ建男健男丈夫等をよみ、仮名ハ、麻須良乎、借字ハ、益雄、あど書けしや、九卷に益荒夫と書くるを、正字なるべき○婦人ハ、容姿の窈窕たるを、つゝ、取替むやその語、かたちの句ひやり、たをよきをり、遊仙窟ニ華容婀娜とよみり、万葉ニ弱女、又手弱女と書くるをも、夕ヲヤメとよめり、和名抄ニ、日本紀云、手弱女人、和名太乎夜米と注せり、日本紀とハ、垂仁紀を指せり、然、万葉十五、多和也、女能於毛比美多礼、互、類聚国史七十五に、多和也、米和礼波、あどあるを、太乎夜米の轉なるを、却て是を本語のや、思ひ、女ハ、手の弱きふと云るハ、僻説なり○不祥、舊讀サガナキと、何々と、あーとふん、何と紅ど記ハ、不良、ふ作り、フサハズとよる方優まり、源氏花宴、去とさしめき、もて出たるを、ふささし、か、げと云々、同薄雲、おほやけ、さく、のいとを、去がき、身去、た、ふささし、く、孫云々、抄の旁注、不祥と記せるハ、能叶、つり○少女ハ、小人女也、紀中童女、幼女、娘子、美人、嬢子、ふどを、訓き、バ、九、十六、七、す、の、稱と聞ゆ、万葉にハ、未通女とと書くる○雌元雄元ハ、陰門陰莖、ふて、實ハ、男女の

根元には有けり○陰陽ハ陰神陽神と云べ
きを、略たり○遼合、説文よ遼、遇也と注せり

○淡路洲、舊事
紀、意所不快

故曰淡路洲、即
謂吾耻也、とあり

謂古傳あり○
為胞此、仮名未

定らざき、右
に注せり、礫取

盧嶋を、今の繪
嶋なりと云、よ

據りて、姑、和行の
に定づ○大

日本の大ハ尊
稱、日本ハ皇國

の惣名、江ハ何
き、此件の趣

及至産時、先以淡路洲為胞、意所

不快、故名之曰淡路洲、迺生大日

本、騰下皆倣此、耶麻豐秋津洲、次生

伊豫二名洲、次生筑紫洲、次雙生

隱岐洲、與佐度洲、世人或有雙生

者象此也、次生越洲、次生大洲、次

生吉備子洲、由是始起大八洲國

之號焉、即對馬嶋、壹岐嶋、及處處

小嶋、皆是潮沫凝成者矣、亦曰水

沫凝而成也

よよき、バ、四國
九國等を除き、
長門より奥羽
までを總とる
号也、扱日本を、耶麻騰とよえり、ハ、畿内の大和より起き、其を御代々々の天
皇、大方も大和國に、京都を敷坐し、おのづから大名とハ、あきり、よ○豊秋
津洲の、豊ハ美稱、秋津ハ、孝安天皇の官所の名の、廣よりとる、よて、其起、ハ神武
三十一年、紀、見、正、た、里○伊豫二名洲の、伊豫ハ彼國の郡名より起き、此國
ハ西南より横り、海上より打延て見ゆるゆゑ、四國の惣名とハ、なき、二名ハ
二並、よて讚岐國飯依比古と、阿波國大宜都比賣とを一並と、土佐國建依別
と、伊豫國愛比賣とを一並とせし、よや○筑紫ハ、筑前筑後より起て、九國を總
たり、和名抄、筑前、筑紫、乃三知、乃久知、筑後、筑紫、乃三知、乃之里と注せり、然を
如此惣名に云、る、上代より筑前國、太宰府を置し、名義ハ筑後風
土記、有鹿猛神、往來、人半、生、半、死、其數極多、因曰、人命盡神、とあり、因、よ、式
不筑前國御笠郡筑紫神社○隱岐ハ、海中、よ、在、ハ、沖也○佐度ハ、避所の略、よ
る、一○雙生ハ、二柱、大神、此二嶋を一時、よ、生、活、ひ、よ、よりて、多産の例、ハ、始
き、り、次、章、よ、生、隱岐、三子、洲とある、ハ、一産、三子、の例、なり、實に神習、ふ、人、よ、れ、む、
一、や、て、神理、よ、洩、る、る、ハ、あ、き、ま、や、○越洲ハ、越前、越中、越後、加賀、能登、を總、た

り、国名の起り、越後国古志郡を本なり、洲ハ字書、水中可居曰洲とあり、此越ハ嶋に在り、按上代嶋と云ハ、水中あり、糸、塚、たつ處の名あり、大和国高市郡、嶋、庄嶋村あり、古嶋、宮あり、地あり、今見る、嶋、形ハ、何れ、か、ま、バ、廣、も、狭、も、塚、だ、ち、と、る、内、を、志、麻、と、ハ、云、々、む、○大洲ハ、周防国の郡名、一郡海嶋あり、○吉備ハ、備前備中備後の古名、和名抄、備前、岐比乃美知乃久知、備後、吉備乃美知乃之利、と注せり、○子洲ハ、備前国の郡名、和名抄、兒嶋に作り、此地南へ指出、東西、長く、さながら嶋の形、見えて、備中、接、○對馬嶋ハ、船の泊る處、記、津嶋と書り、正字、万葉十五、毛、母、布、祢、乃、波、都、留、對、馬、と、よ、め、り、扱、對、馬、ハ、津、嶋、を、支、那、人、が、對、馬、と、讀、記、ま、る、ゆ、を、魏、志、ふ、記、其、後、北、史、ハ、能、正、たり、と、見、色、て、都、斯、麻、国、と、書、り、と、對、馬、の、字、支、那、書、數、見、色、と、き、バ、此、方、と、書、り、ひ、別、又、嶋、字、を、加、て、書、り、と、ハ、な、ま、り、○壹岐嶋、和名抄、壹岐、由岐と注、万葉十五、由、吉、能、之、麻、と、よ、も、懷、風、藻、に、伊、支、連、を、目、録、ハ、雪、連、と、作、り、土、人、ハ、今、も、エ、キ、と、云、り、同、国、石、田、郡、海、邊、白、砂、の、地、あり、て、肥、前、国、呼、子、邊、より、見、ま、雪、の、積、も、ふ、と、り、故、雪、嶋、を、一、を、壹、岐、ハ、轉、ト、と、り、ハ、次、大、八、洲、加、た、る、傳、く、嶋、と、書、り、ハ、大、八、洲、と、洩、た、る、故、あり、然、る、ハ、次、大、八、洲、加、た、る、傳、ハ、洲、字、を、書、り、ハ、なり、○潮沫云々、此、二、大、神、の、生、も、ら、一、路、一、る、国、等、を、潮沫の凝成と云、然る、ハ、海外諸国を指せり、抑海外の国ども

を、生、給、ひ、ハ、傳、の、洩、て、是、ハ、小、嶋、も、を、指、せ、り、委、ハ、知、り、と、扱、嶋、ハ、海、中、に、在、て、國、の、締、と、あ、る、の、義、然、と、嶋、根、ハ、一、圓、の、大、地、に、水、上、に、頭、と、る、處、を、國、と、嶋、と、も、云、ま、り、即、地、瘤、と、も、云、ま、り、物、を、り、か、く、ま、バ、國、を、生、と、ハ、其、國、の、國、靈、を、生、給、ひ、と、云、ま、り、○天神ハ、面足尊より以上の神達を申、○葦原ハ、少彦名命、國、の、根、締、と、して、植、生、一、路、ハ、續、後、紀、十、九、の、長、歌、見、色、と、り、一、路、を、葦、原、ハ、我、國、の、を、云、ふ、り、で、一、地、球、に、且、と、り、物、名、を、レ、バ、今、も、各、國、其、片、を、横、訛、と、語、繼、て、ア、ジ、ヤ、ア、メ、リ、カ、ア、ロ、シ、ヤ、ア、フ、リ、カ、ア、**碓**、**馭**、**盧**、**嶋**、**二**、**神**、**降**、**居**、**彼**、**嶋**、**化**、**作**、**戈**、**鋒**、**垂**、**落**、**之**、**潮**、**結**、**而**、**爲**、**嶋**、**名**、**曰**、**一**、**書**、**曰**、**天**、**神**、**謂**、**伊**、**弉**、**尊**、**伊**、**弉**、**冊**、**尊**、**曰**、**有**、**豐**、**葦**、**原**、**千**、**五**、**百**、**秋**、**瑞**、**穗**、**之**、**地**、**宜**、**汝**、**往**、**循**、**之**、**迺**、**賜**、**天**、**瓊**、**戈**、**於**、**是**、**二**、**神**、**立**、**於**、**天**、**上**、**浮**、**橋**、**投**、**求**、**地**、**因**、**畫**、**滄**、**海**、**而**、**引**、**舉**、**之**、**即**

ランダふど云り、皆
葦原より轉トたる
なり○千五百云々、
万代不朽を祝^{ホサ}し、
詞なり、○瑞穂を、
づくしき稲穂の生
立てる國と云るに
て、千五百以下ハ、我
國号あるぞよ、抑穀
物ハ數おほりれど、
米穀より勝^カるる
ハふきを、獨^ト皇國よ
の、美穀を産せる
をを知らずや、偶支
那印度又作^シ出せし
ど形さへ異ありて、
味ハ我三十年米を、
食ふよりも淡きを、

ハ尋之殿、又化^ニ豎天柱、陽神問^ニ
陰神、曰^ニ汝身有何成耶、對^ニ曰^ニ吾
身具成而、有^ニ稱陰元者一處、陽
神曰^ニ吾身亦具成而、有^ニ稱陽元
者一處、思^ニ欲以^ニ吾身陽元、合^ニ汝
身之陰元、云^ニ爾、即^ニ將^ニ巡^ニ天柱、約
束曰^ニ妹自^ニ左^ニ巡、吾當^ニ右^ニ巡、既^ニ而
分^ニ巡相遇、陰神乃^ニ先^ニ唱^ニ曰^ニ妍哉、
可愛^ニ少男歟、陽神後^ニ和^ニ之^ニ曰^ニ妍

哉、可愛少女歟

人よく知る、此明
治と改すりし、三四
年前より貿易て、^ア始り、支那米を渡來て、我國民をトめて、我國物の美あり
よ心著り、かく瑞穂國と詔おき、^シ時ハ、未^シ世界てよものも、^シを
阿らう^シ免如此詔を思へば、神の御心を量奉り、^シよものぞ○化作、此
時未^シ草も木と、^シなりつる時を、^シおのづから、^シ宮殿の成出つと思ひて、^シ化
作とハ書^シひらむ、^シ字を左^ニ右^ニまされ、^シミタツのよを其るを定、^シ行ふを云て、^シ
一^ニらき^ニめ、^シミふねをト^シ八尋之殿の尋ハ、手を左右に擴た^シより出て一
大を云^シ、^シバ八尋ハ、^シ彌尋^シて、^シ幾尋とふき廣き大殿を作^シ、^シよ^シや○吾身具
成而ハ記^シ吾身者成^シ、^シ不成^シ、^シ合處一處在^シとあり、^シ約束ハ、^シ手握りの轉略^シて
上代物を約^シ、^シハ、^シ必^シ手を握^シ、^シ次^ニ握^シ陽神之手、^シ遂^ニ為^シ夫婦、^シとあるを
見るべし、^シ○妍哉、^シアナ^シ歎息の辞、^シニ^シ助辞、^シエヤ^シを笑^シ、^シ咲^シへる状を顯
せり、^シ字書ハ、^シ妍麗也とも、^シ美好也とも注せり、^シ○可愛少男歟ハ、^シ善男^シて、^シ男^シヲと
ふむべし、^シヲ^シ歎息の辞^シ、^シ然^シる例多し、^シ記^シ阿那邇夜志愛袁登古袁とあり
○蛭兒^シ、^シ次^ニ生^シ蛭兒
雖^シ三載^シ、^シ脚^シ猶^シ不^シ立^シと
り、^シ蛭^シ不^シ脚^シハ
き^シ、^シ其^シの^シあ^シれ^シを^シ、^シ蛭^シハ

而^ニ流^シ之、^シ次^ニ生^シ淡洲、^シ此^シ亦^シ不^シ以^シ充

借字ありて、外義を求むべし、甲斐國人、坂名井聰翁の説、不具におえせば、大日子尊ありまを、御姉又大字を譲、終むと云り。○葦船ハ、葦を編て乗せ給ひ也、按又假令不具不坐、とて、流棄給ふべき、理ハ、心を測り、知ぐときど加一○太占、フトとハ、太字の義、又、下で、ト事、を云り、猶下に太諱辭、とある處、注、べし、マニを真

借字ありて、外義を求むべし、甲斐國人、坂名井聰翁の説、不具におえせば、大日子尊ありまを、御姉又大字を譲、終むと云り。○葦船ハ、葦を編て乗せ給ひ也、按又假令不具不坐、とて、流棄給ふべき、理ハ、心を測り、知ぐときど加一○太占、フトとハ、太字の義、又、下で、ト事、を云り、猶下に太諱辭、とある處、注、べし、マニを真

兒數故還復上詣於天、具奏其狀、時天神以太占而卜合之、乃教曰、婦人之辭、其已先揚乎、更還去、乃卜定時日而降之、故二神改復巡柱、陽神自左、陰神自右、既遇之時、陽神先唱曰、妍哉、可愛少女歟、陰神後和之曰、妍哉、可愛少男歟、然後同宮共住、而生兒、號大日本豐秋津洲。

似ふて、兆又著まると、目指處、似たるを以、云、めり、是ハ鹿の肩骨を灼て、占ひしを、後ハ、亀甲易て、ものし、又古書、み見、を、り、ト定時日、おの先、に葦牙云々ハ、記、よ、可、愛、此、云、布、カ、磨、爾、又、天日と懸、給、ひ、次々の神、と、ち、讓、受、給、ひ、と、云、る、を、立、返、り、見、る、べし、此、時、天津日の繞、給、ま、ず、バ、時、を、も、日、を、も、何、よ、り、て、定、む、次、は、蛭、兒、を、雖、已、三、歳、と、あ、る、も、日、を、重、む、バ、年、を、も、の、ハ、出、ま、り、と、す、故、普、通、の、説、の、用、が、ま、ま、を、お、も、へ、○、自、左、云、々、按、古、より、左、を、尊、む、ハ、自、然、の、天、理、に、て、左、ハ、日、の、出、る、方、右、ハ、日、の、入、方、南、面、一、て、左、を、尊、む、ハ、人、世、の、業、に、あ、り、て、万、葉、ふ、も、左、手、を、與、手、と、よ、め、右、手、ハ、端、あ、る、を、知、べし、然、る、支、那、國、ふ、ハ、左、を、尊、む、一、て、左、道、左、遷、あ、ど、云、ら、れ、何、よ、り、て、定、む、と、り、さ、ま、ど、老、子、に、君、子、居、則、貴、左、用、兵、則、貴、右、兵、者、不、祥、之、器、非、君、子、之、器、云、々、故、吉、事、尚、左、凶、事、尚、右、と、見、ま、り、皇、國、の、古、傳、を、片、端、聞、傳、て、

次淡路洲、次伊豫二名洲、次筑紫洲、次隱岐三子洲、次佐度洲、次越洲、次吉備子洲、由此謂之、大八洲國矣、瑞此、阿那而、惠夜、可、愛、此、云、布、カ、磨、爾、占、云、彌、圖、妍、哉、

云、一、小、や、○三子洲彼國形ハ、南北ニ流シ、南に在る嶋を、嶋前と云ひ、北に在る嶋後と云、中に東西ニ二嶋ありて、實ハ四嶋あるを、東より見ても、西より見ても、三嶋と見ゆる故、
三子洲とハ云、
○立、于、天、霧、と、あ、の、の、
異、ち、を、を、以、て、一、章、
と、せ、り、霧、を、サ、キ、リ、
と、訓、る、ハ、下、ニ、氣、噴、
之、狹、霧、と、あ、る、狹、
て、發、語、を、り、

○畫成第二章ふも、
畫、滄、海、と、り、即、擡、
の、借、字、に、て、此、紀、
例、を、書、法、を、れ、ど、
古、書、の、儘、を、記、さ、
に、や、記、も、鹽、許、袁、

國之在矣

一書曰、伊弉諾伊弉册二神坐
于高天原、曰、當有國耶、乃以天
瓊矛畫成礮馭盧嶋

呂許袁呂通畫鳴而、
式の祈年祭詞ふ、向
股、泥、畫、寄、或、ふ、ど
皆、お、る、ト、○蓋、ハ、漢
籍語のやう、
き、ど、古、言、也、万、葉、十
五、小、和、我、世、故、之、氣
太、之、麻、可、良、波、同、十
七、小、氣、太、之、久、毛、安、布、許、等、安、里、也、等、ふ、ど、多、う、り、是、ハ、推、量、の、意、小、用、む、又、若、と
云、意、に、も、叶、り、新、撰、字、鏡、に、儻、を、介、太、志、と、注、せ、り、若、國、ハ、な、ま、り、と、つ、意、を、り
○陰、神、先、言、ハ、逆、よ、
て、あ、る、ゆ、ゆ、と、き、業
あれ、バ、神、代、より、誠、
心、著、て、書、收、誓、ふ、北
雜、無、辰、牝、雞、之、晨、惟
家、之、索、詩、小、雅、婦、
有、長、古、雞、鷹、之、階、と、

一書曰、陰神先唱曰、美哉善少
男、時以陰神先言故、為不祥、更
復改巡、則陽神先唱曰、美哉善
少女、遂將合交、而不知其術、時

云、里○不知其術、按
に、人々もその、婚儀
を行ふまじ、ハ、男女
の交を為さざり、上
代の風俗、仰、一、尊
む、一、〇、鶴、鶴、和名
抄、本草、和名、等に、介
波、久、奈、布、里、と、注、し、
雀、より、大、一、羽、色
薄、黒、く、腹、薄、白、く、止
す、れ、ハ、尾、を、上、下、を
る、故、上、方、ふ、て、尾、振
と、云、伊、勢、に、て、濱、雀
と、云、西、國、ふ、て、石、嘴
や、云、り、夫、木、集、廿、七
ふ、さ、ら、ぬ、だ、よ、霜、が
き、果、る、草、比、た、を、ま
づ、打、拂、ふ、庭、た、く、も

有、鶴、鶴、飛、來、搖、其、首、尾、二、神、見
而、學、之、即、得、交、道
一、書、曰、二、神、合、為、夫、婦、先、以、淡
路、洲、為、胞、生、大、日、本、豐、秋、津、洲
次、伊、豫、洲、次、筑、紫、洲、次、雙、生、隱
岐、洲、與、佐、度、洲、次、越、洲、次、大、洲
次、子、洲
一、書、曰、先、生、淡、路、洲、次、大、日、本
豐、秋、津、洲、次、伊、豫、二、名、洲、次、隱

哉、と、あ、た、と、此、鳥、を
よ、め、り、古、今、と、縮、負
せ、鳥、と、も、色、て、何、鳥
を、指、り、と、む、秘、事、ふ
是、バ、知、グ、と、ま、を、和
泉、式、部、集、と、逢、子、を、
い、な、お、は、せ、鳥、の、を、
一、む、む、人、を、戀、ぢ
に、ゆ、ぐ、も、ま、一、ヤ、ハ
と、何、を、を、思、へ、を、此
件、の、故、事、ふ、て、鶴、鶴
の、一、名、と、聞、也、日、本
靈、異、記、ふ、婚、を、ク、ナ
カ、ヒ、ス、と、注、せ、れ、バ、
名、義、ハ、庭、督、振、の、略
ふ、や、〇、交、道、三、代、實
録、三、に、仇、儂、を、よ、め
り、文、選、鸚、鵡、賦、の、注

岐、洲、次、佐、度、洲、次、筑、紫、洲、次、壹
岐、洲、次、對、馬、洲
一、書、曰、以、礮、馭、盧、嶋、為、胞、生、淡
路、洲、次、大、日、本、豐、秋、津、洲、次、伊
豫、二、名、洲、次、筑、紫、洲、次、吉、備、子
洲、次、雙、生、隱、岐、洲、與、佐、度、洲、次
越、洲
一、書、曰、以、淡、路、洲、為、胞、生、大、日
本、豐、秋、津、洲、次、淡、洲、次、伊、豫、二

ふ、李周翰が、仇儼、夫
婦也と云、名義ハ、
陰門接にて、鶴鶴を
和名抄私記を引
て、止豆木乎之閉止
里と注せり○淡路
洲の下、原本淡洲と
なり、類聚国史元
に從ふ○伊豫洲、此
二名を省々るを
思ふに、伊豫ハ四國の惣名をアウツチ
淡路乎過粟島乎背爾見管、同三に、武庫浦乎、撈轉小舟、粟島、背爾見乍、同七
に粟島爾、許枳將渡等思、赤石門浪、未佐和來、ふど併、おひ、ふ、淡路、ふ、近、
里の、小嶋、ち、べ、仙覺抄に、讚岐國屋嶋北去百歩許、有嶋名曰阿波島、と見え
色て今何地、ふりとも、定めがたし、名義記傳、淡め惡く、故に名くと云
久、此嶋第二章、見色て、彼處云べ、あ、を忘ま、如此國生、
大方ハ左より巡、
越とあり、是正、
ハ、次に第七章ハ、淡路より大日本、伊豫、筑紫、兒嶋、隱岐、佐度、筑紫、壹岐、對

名洲、次、隱岐、三子洲、次、佐度洲、
次、筑紫洲、次、吉備子洲、次、大洲、
一書曰、陰神先唱曰、妍哉可愛
少男乎、便握陽神之手、遂爲夫
婦、生淡路洲、次、蛭兒

馬とあり、是其亞、余ハ順路を違り、扱上にと云、
を生、
ハ、
生海云々ハ、海
ハ海神、
山、
を、神名を略、
て、傳、
生國とある
同例也○木
祖ハ、木、神と云、
ふおを、
句、
句、
と云、
兼、
之、
○日本紀標注卷之二

次、生海、次、生川、次、生山、次、生木、祖
句、句、迺、馳、次、生草、祖、草、野、姫、亦、名
野、槌、既、而、伊、弉、尊、伊、弉、冊、尊、共
議、曰、吾、已、生、大、八、洲、國、及、山、川、草
木、何、不、生、天、下、之、主、者、歟、於、是、共
生、日、神、號、大、日、靈、貴、大、日、靈、貴、此、
神、一、能、武、智、一、書、照、徹、於、六、合、之、内、故、二、神
華、明、彩、照、徹、於、六、合、之、内、故、二、神

助辞ありて、喜曰、吾息雖多、未有若此靈異之
 男と清音と訓、式の大殿祭、詞、屋船久久、
 遅命に作る、を、祝詞考、之、而、授、以、天上之事、
 字を加て、久久之遅とせ、ハ、甚トも失考、○草野姫の、草ハ茅、
 の故負、野ハ奴とよむべ、○野槌ハ借字也、新撰字鏡、
 其外蛟山雷軒遇突智、惣て豆知と云、ハ、龍蛇の名、
 龍蛇なる、野槌名義考に、的證を引て、委記、
 天津日、大坐、申も更なるを、或、日の御国、
 靈を、日國と傳、書、世に、を、聞、
 貴ハ下、大己貴を、於、褒、娜、武智と注、
 曰、古者謂尊貴者、為武智、併、お、
 南家の祖、藤原、武智麻呂も、其意、
 日靈尊、惣て字の如、原、本、靈、音、
 不從、○六合、ハ、天地、四方を、
 論而不議、○多、神、武、紀、
 比、苦、瑳、破、而、
 枳、伊、離、烏、利、
 人、多、不、來、
 入、居、
 是、ハ、
 數、多

の古言、但言ハ、聞、
 クシビ、其、活用也、
 類抄、ハ、
 天津日、
 々、抑、
 御名を、
 の、御名、
 御依、
 ハ、今、
 ○天地、
 々、神、
 間、天、
 く、地、
 遠、
 ハ、然、
 理、
 と、ハ、
 故、亦、
 送、之、
 于、天、
 次、生、
 蛭、兒、
 雖、已、
 三、

喜曰、吾息雖多、未有若此靈異之
 而授以天上之事
 於天上也、次生月神、
 是時、天地相去未遠、故以天柱舉
 其光彩、亞日、可以配日而治、
 故亦送之于天、次生蛭兒、雖已三

佐知伎とありて傳ふ足摺りて泣状と注せり○人民ハ人種ふ了種とハ一種
 たりざるを云○天折ハ惡か状をり博雅又不盡天年謂之夭と見たり天折
 了字ハ後漢書周舉傳譙玄傳等又出たり○青山云々記青山如枯山泣枯
 とありて聞たり御威勢の甚しきを見たり皇極紀又鞍作得志と云ふも
 の使枯山變青山とありハ妖術にて別をり○無道ハ下に無状をよ々將門記
 ふ懣了字又阿知支奈久の注あり玉造小町壯衰書ふ無益をよ々太平記十
 ハふ無端をより是ハ嗚呼著ふきの轉ふて嗚呼をアとのと云るハ万葉一
 に嗚呼兒乃浦とよえり即志摩國英虞郡の浦にて新撰字鏡嗟字一阿と注せ
 るふど併おもふアと云を本語にてアと云ハ後ありづき著ふきとハ手
 著ふきをアキと轉云るハ万葉十一一面形之忘戸在者小豆嗚又小
 豆奈九何枉言ふと小豆をアキキと轉云るふねを此語を思ひえと人
 く岡部翁ハ味をいハ甘き辛きなど數あり味氣ふき杯云るを諾ふ人も有
 たり○宇宙ハ淮南子云陰陽絃宇宙とありて注は四方上下曰宇宙古往來
 今曰宙とあり○根國ハ黃泉伴ふ委注べり○逐ハ逐の延語にて追放を云
 ○御宙舊事紀二御
 寓に作をり統御宇
 宙をいふ○珍子神
 武紀ハ珍彦て人

一書曰伊弉諾尊曰吾欲生御
 宙之珍子乃以左手持白銅鏡

名見たり按にウ
 ツとハ愛らしく慕
 たりま意の古言に
 万葉六に宇豆乃
 御手とよみ祝詞式
 宇豆乃幣帛宇都
 御子ふど惚て濁
 音あまバ珍も必
 清てハよむべ
 び○白銅鏡ハ真澄
 鏡をり本草綱目
 白銅を出雲南と記
 せれど別白銅て
 ふり書し見ざれば
 白を潔白の意以て
 加ふりみや○顧眄美
 之間ハ通證み見聞疎也と云り顧眄ハ漢書班固序傳又見たり○質性舊讀
 ヒトナリとらまると從ひごとしアレマシナガラと訓べり○麗ハ心愛あり

則有化出之神是謂大日靈尊
 右手持白銅鏡則有化出之神
 是謂月弓尊又廻首顧眄之間
 則有化神是謂素戔嗚尊即大
 日靈尊及月弓尊並是質性明
 麗故使照臨天地素戔嗚尊是
 性好殘害故令下治根國
 性顧眄之間此云
 顧眄沙可利爾
 之間ハ通證み見聞疎也と云り顧眄ハ漢書班固序傳又見たり○質性舊讀
 ヒトナリとらまると從ひごとしアレマシナガラと訓べり○麗ハ心愛あり

○殘害、孟子不賊義者謂之
殘害、泰誓云、殘害于爾萬姓、

○日月、八日、神戶神
を稱し、神字を略け

○性惡をサガナシ
と訓、真名又傳、

○三代實録等、不祥
をよみて、惡うら

○舊讀に従ひ、鎮火
祭の祝詞、心惡子

○哭、下、啼泣、悲恨
とも有り、此語書

一書曰、日月既生、次生蛭兒、此
兒年滿三歲、脚尚不立、初伊弉
誦伊弉册尊、巡柱之時、陰神先
發喜言、既違陰陽之理、所以今
生蛭兒、次生素戔鳴尊、此神性
惡常、好哭、恚、國民多死、青山爲
枯、故其父母勅曰、假使汝治此
國、必多所殘傷、故汝可以馭極

見色ざれど、西國又
東國もて、聲み頭さ
ずして、怒をフテル
と云、即、即、ツルの
俗轉、ふめま、此、恚
みお、即、即、む、故
今、清音、よよ、と、り
つ、○馭、ハ、字書、又、同
御、と、注、せ、り、領、み、て
知、の、延、也、○鳥、磐、椽
樟、舩、上、又、見、ひ、り、り
鳥、ハ、水、に、浮、し、も、の、ふ
れ、バ、名、づ、く、を、り、播
磨、風、土、記、に、速、鳥、て
ふ、舩、名、も、見、也、○軻
遇、突、智、の、軻、遇、を、火
と、依、り、語、み、て、炫、と、と、
さ、と、バ、此、神、の、御、靈、も、龍、蛇、と、坐、せ、り、次、々、の、的、實、を、引、出、て、云、を、見、よ、鎮、火、祭、

遠之根國、次生鳥磐椽、
以、此、船、載、蛭、兒、順、流、放、棄、次、生
火、神、軻、遇、突、智、時、伊、弉、册、尊、爲
軻、遇、突、智、所、焦、而、終、矣、其、且、終
之、間、卧、生、土、神、埴、山、姬、及、水、神
罔、象、女、即、軻、遇、突、智、娶、埴、山、姬、
生、推、産、靈、此、神、頭、上、生、蠶、與、桑、
齊、中、生、五、穀、美、都、波、
○日本紀標注卷之二
二十

詞一、麻奈弟子爾、火結神生給、美保止被燒、石隱坐云々、美保止ハ陰門あり
○埴山姫、次ニ埴安神と有り、記ニ於、屎成神名波通夜須昆古神波通夜須昆賣、
神とありにて、埴の義理ハ通、埴とハ黏土にて、屎の如見也、ハ通屎、
時生坐、御名を負、埴埴山姫ハ、埴安姫、此章ハ男神を省
て傳、たり、○罔象女、此神も御靈也、龍蛇一坐けむ、罔象の字を配、其意に
去、埴、和名抄鬼魅部、罔象、日本紀云水神也、和名美豆波と注せれど、
魁魁の字、紀中に見色、これハ罔象を魁魁と誤りたり、埴此罔象も實
て何を指せりと、定、孔子家語、水之恠、龍罔象と云、莊子に水有
罔象と云、淮南子、水生罔象、ど、併、且美都波の名義ハ、水津蛇、
と思ひて、龍蛇とハ定、蛇を波とよ、ハ古語拾遺、大蛇謂之、羽、注
一、河内国澁川郡に南蛇草北蛇草とて二村有り、此外例を引、遑、猶次
ニ注、支那人と此罔象を何物と云、木石之恠と云、或、一名沐腫
食人と云、又狀如小兒、黒色赤爪を、思ひく、注、彼河伯と云、
思、解、罔象と河伯とハ、元、別物なり、
産靈の雅ハ美稱、産靈ハ高皇産靈尊、注、如、但、此神ハ、衣食を幸
一、蠶、人、養、故、古歌、養蠶、桑、
ハ、食、略、臍中、和名抄、臍、腹、孔也、和名保曾俗云倍曾と有り、俗
ヘソと云、み云、ハ、ホソ、の、云、醫心方、瓜蒂

を、宇利乃保曾とよめり、和名抄ニ熟瓜を保曾知と注せり、臍落の略、今云、
真桑瓜なり、此瓜ハ、莖の落、其跡臍のごとく見、ハ名とす、是ハ臍をホソ
と、例、五穀

第十三章に見、
○神退ハ、神魂の躰
を去、崩、
云、神退ハ、或人カム
サカリと云、
に從、但避字をサ
ケサクルとよ、
ザカルと云、
猶考ふ、
天吉葛ハ、今云、
ん、丹後風土記、
與佐郡、
を汲入、
惡子乃荒、
練土を知、
○日本紀標注卷之二

一書曰、伊弉册尊、生火産靈時、
爲子所焦、而神退矣、亦云神避
矣、其且神退之時、則生水神罔
象女、及土神埴山姫、又生天吉
葛、
天吉葛ハ、今云、
佐圖羅、
一、
云、
與、
曾、
豆、
羅、
○日本紀標注卷之二

○悶熱、三代實錄十
七に、思保之熱可也
憂歎云々、新撰字鏡
又、喝傷熱也、阿豆加
布と注し、猶物語書
ふ、此語多し、熱を苦
しむ意なり、○懊惱
字書又、懊惱也と注
せり、○為吐、下に
吐之物云々、記又多
具理通、とらり、食傷を云、○金山彦ハ金神也、記傳又、枯腦彦と云、とぞ、字の儘に
見ろ、○小便ハ、湯の如きを便を云、下に、屍此云、愈磨理とあり、を、和名抄又、
尿、小便也、由波利とあり、屍も尿もおを、バリとハ、便の轉み、西国の方
言又、小便と云、牛馬はと然云、一り、溺又、渡字を、イバリとよき、ハ、ユバリの轉
なり、扱マルとハ、大小便も通ち、云、里、竹取物語又、つむく、め、の、ゆり、あ、
る、あ、く、を、ま、ぎ、り、と、云、と、熱の便おけ、古尿を握る、形、如此、て、大小便
も、あ、ち、神と、ち、に、あ、り、ど、
便、時、に、化、為、坐、る、を、り、

一書曰、伊弉册尊、且生火神、軻
遇突智之時、悶熱懊惱、因爲吐、
此化爲神、名曰金山彦、次小便
化爲神、名曰罔象女、次大便化
爲神、名曰埴山媛

○紀伊國ハ、木、國、
て、木種を殖生、
ひ、五十猛神の坐、
る、和銅六年、國郡
名、二、字、定、
一時、木を紀、改、
引出、た、伊、字、を、加、
と、あり、○熊野ハ、
同、國、牟婁郡、在、
海、畔、九、百、里、許、を、周、
る、神、武、紀、又、見、色、
と、ら、き、ど、ク、ニ、ビ、ト、と、訓、
と、ぞ、然、避、る、ハ、其、御、代、
通、證、又、唐、書、禮、樂、志、
鼓、ハ、既、隋、書、音、樂、志、
切、紀、又、曾、能、菟、豆、弥、
多、氏、と、あ、り、處、又、委、注、

一書曰、伊弉册尊、且生火神、被
灼而神退去矣、故葬於紀伊國、
熊野之有馬村焉、土俗祭此神
之魂者、花時亦以花祭、又用鼓
吹幡旗、歌舞而祭矣

○熏満、按鼻、鼻、嗅、
 の、あ、ら、む、目、見、
 る、と、熏、と、云、る、ハ、
 万葉二に、塩氣能味、
 香乎礼流、国爾云々、
 源氏常夏に、見る儘、
 又あ、ら、む、や、つ、き、
 か、を、り、勝、り、つ、つ、
 と、り、上、ハ、塩氣の、
 打、り、る、状、を、云、次、
 ハ、面色の美、ある、を、
 云、
 記、志、那、都、比、古、神、
 と、あ、ら、む、訓、法、を、
 知、べ、し、級、長、ハ、風、長、
 に、て、風、を、シ、と、云、
 ハ、荒、風、下、風、木、枯、風、
 ち、と、云、お、て、知、べ、し、
 一書曰、伊弉諾尊、與伊弉册尊、
 共生大八洲國、然後伊弉諾尊、
 曰、我所生之國、唯有朝霧而熏、
 滿之哉、乃吹撥之氣、化爲神、號、
 曰、級長戸邊命、亦曰、級長津彦、
 命、是風神也、又飢時生兒號、倉、
 稻魂命、又生海神等、號、少童命、
 山神等、號、山祇水門神等、號、速、
 秋津日命、木神等、號、句、句、迺、馳、

戸邊ハ戸自女の略
 轉あり、此に級長津
 彦命を、更名、傳、と
 るハ誤り、○飢時、
 ヤハシカツシトキ、ウミマセルミコヲ、マラシ、
 姫命とあり、古注、俗謂、宇賀能美多麻、と、り、是ハウケノミタマと、よむ、
 き意を、顯、せ、り、和名抄、と、稻魂、日本紀、云、和名、宇介、乃美、太萬、俗、云、宇加、乃美、
 太萬、と、あ、ま、今、改、む、思、へ、ど、下、宇介、能、美、掩、磨、の、訓、注、り、て、此、紀、に、介、
 を、ケ、お、用、た、る、例、を、よ、む、從、ひ、ご、く、然、し、和名抄、に、日本紀、云、宇介、云々、と、あ、
 る、は、介、を、ケ、と、よ、む、り、て、此、紀、の、定、格、の、仮、名、を、探、ら、ざ、り、し、よ、お、持、扱、ウ、ケ、と、
 ハ、食物の、名、に、て、其、を、ウ、カ、と、よ、む、ハ、轉、あり、之、の、助、辞、を、加、る、ハ、俗、也、故、右、又、俗、
 云、と、り、を、や、○少童命、名義、ハ、海津蛇、と、あ、る、海、を、ワ、タ、と、よ、む、ハ、船、よ、り、て、渡、る、
 也、名、海、之、原、と、云、り、蛇、ハ、十二支の、巳、を、云、此、神、の、神、靈、も、龍、蛇、と、あ、る、を、見、る、べ、し、海童ハ、文、
 ハ、此、神、の、御、女、豊、玉、姫、命、御、子、産、み、し、と、云、化、爲、龍、と、あ、る、を、見、る、べ、し、海童ハ、文、
 選、に、去、を、く、見、を、了、海、神、と、注、せ、り、少童、も、た、な、り、と、和名抄、又、海、神、和、太、豆、美、
 乃、加、美、○山、祇、名、義、少童、命、に、た、あ、ド、水、門、ハ、川、水、を、と、比、落、入、る、所、を、云、○速、
 秋、津、日、命、の、速、ハ、美、称、秋、津、ハ、開、津、に、て、其、所、の、形、を、云、日、ハ、尊、
 称、り、將、日、女、の、女、を、脱、せ、り、記、ふ、を、速、秋、津、比、賣、神、と、作、せ、り、

土神、號、埴、安神、然後、悉、生、萬、物、
 土チノカミヲ、マラス、ハニ、ヤスノ、サテノチ、コトバク、ウミヒキヨツノモノヲ、
 土神、號、埴、安神、然後、悉、生、萬、物、
 土チノカミヲ、マラス、ハニ、ヤスノ、サテノチ、コトバク、ウミヒキヨツノモノヲ、

○一兒を、ヒトツゲ
と訓、るを、記、一本
と有、より、た、也、
古史傳、又、毛の、一、を
う、り、み、愛、く、き、妹、を
替、つ、よ、の、意、也、と
云、り、○畝、丘、樹、下、式
大和、国、十、市、郡、畝
尾、都、多、本、神、社、大和
志、同、郡、木、本、村、何
り、○啼、澤、女、ハ、泣、さ
め、の、延、語、を、り、登、り、
物語、書、に、さ、め、と
泣、つ、一、語、數、見、也、と
了、万、葉、二、に、哭、澤、之、
神、社、ル、三、輪、須、惠、云
々、木、本、村、に、啼、澤、社
り、と、志、見、也、と

至^{イクリテ}於^{ヒノ}火^{カミ}神^カ、軻^グ遇^ヅ突^チ智^ノ之^{ウルニ}生^也、其^{ソノ}
母^{ミハ}、伊^イ弉^ザ冊^{ナミ}尊^{ミコト}、見^レ焦^{ヤカ}而^カ化^カ去^サ、于^ト時^キ
伊^イ弉^ザ詔^{ナギ}尊^{ミコト}、恨^{ウラミ}之^{シテ}、曰^ク唯^{モト}以^テ一^{ヒト}兒^{ツゲ}、替^カ
我^{アガ}愛^{ウツク}之^{シキ}妹^{ナニ}者^{モノ}乎^{コトニ}、則^カ匍^カ匍^{モト}頭^リ邊^ヘ、匍^バ
匍^ハ脚^{アト}邊^{ベニ}、而^ナ哭^{ナキ}泣^{イサチ}流^{カナシ}涕^{シユフ}焉^{ソノ}、其^{ナミダ}淚^{オチテ}墮^テ
而^ナ為^{カミト}神^{コハ}、是^チ即^{ウチ}畝^ヲ丘^ノ樹^{キノ}下^{モトニ}所^マ居^ス之
神^{マラス}、號^{ナキ}啼^{サハ}澤^{メノ}女^{ミコト}命^ヲ矣^{ツヒニ}、遂^{ヌキテ}拔^ミ所^{ハカ}帶^{セル}十^ト
握^{ツカ}劍^{ツルギ}、斬^{キリテ}軻^カ遇^グ突^ヅ智^チ為^ス三^ミ段^{ダト}、此^{コレ}各^{オノ}
化^ナ成^リ神^キ也^{マタ}、復^{ツルギ}劍^{ハヨリ}、又^{シタル}垂^チ血^{コハ}、是^{ナル}為^{アメノ}天^ノ
化^ナ成^リ神^キ也^{マタ}、復^{ツルギ}劍^{ハヨリ}、又^{シタル}垂^チ血^{コハ}、是^{ナル}為^{アメノ}天^ノ

○天安河ハ、古語
拾遺、天ハ、湍河原
み作、と、安、ハ、湍
の、轉、也、○磐石ハ、石
群、ふ、て、通、證、す、謂、星
辰、也、と、注、せ、如、く、
星ハ、火、石、少、く、其、質
ハ、石、を、り、此、の、古
傳、に、て、い、ち、ち、と、
播磨風土記、昔、天
星、落、於、地、為、石、云、々、
續紀、三十二、有、星
隕、南、北、石、一、大、如、瓮、
大鏡七、と、星、の、落
て、石、ふ、を、り、一、を、
記、せ、り、支、那、国、の、事
ふ、ハ、あ、き、ど、倍、公、十
六、年、左、傳、云、隕、石、于

安^{ヤス}河^{カハ}邊^ナ所^ル在[、]五^イ百^ホ箇^ツ磐^イ石^{ハム}也[、]即^チ
此^{コレ}經^フ津^ツ主^{ヌシ}神^ノ之^ノ祖^{ミオヤ}矣[、]復^{マタ}劍^{ツルギ}、垂^{シタル}
血^チ、激^{クバシ}越^シ為^レ神^{カミ}、號^{ミナラ}曰^{マラス}甕^{ミカ}速^{ハヤ}日^{ヒノ}神^{カミ}、次^ニ
燐^ヒ速^{ハヤ}日^{ヒノ}神^{カミ}、其^{ソノ}甕^{ミカ}速^{ハヤ}日^{ヒノ}神^{カミ}、是^{コレ}武^{タケ}甕^{ミカ}
槌^{ヅチ}神^ノ之^ノ祖^{ミオヤ}也[、]亦^{マタ}曰^{マラス}甕^{ミカ}速^{ハヤ}日^{ヒノ}神^{カミ}、次^ニ
垂^{シタル}血^チ、激^{クバシ}越^シ為^レ神^{カミ}、號^{ミナラ}曰^{マラス}磐^{イハ}裂^{サク}神^ノ、次^ニ
根^ネ裂^{サク}神^ノ、次^ニ磐^{イハ}筒^{ツノ}男^{ヲノ}命^{ミコト}、一^{アル}曰^{マラス}磐^{イハ}筒^{ツノ}
男^{ヲノ}命^{ミコト}、及^{オヨビ}磐^{イハ}筒^{ツノ}女^{メノ}命^{ミコト}、復^{マタ}劍^{ツルギ}頭^{タカ}垂^{シタル}血^チ、

宋五、隕星也、史記天官書、星墜至地則

石也、後漢書襄楷傳、扶風有星隕、為石、

激越為神、號曰闇竈、次闇山、祇

ふど猶多加、是軒遇突智神の、血より火とふまゝ、素戔鳴尊大蛇を斬た、いし血の、流して火の川と存するにおろ、字ハ歟之川と書り、○經津主神名義ハ、劍を揮と云、より起、經津も揮も同義あり、神武紀ハ、劍名節壺を齋祭、地茂、布留と云、即祭神ハ、經津主神ふて、神躰ハ、御劍あり、○鐔ハ、和名抄、鐔、劍鼻也、都美波と注し、略、ツバと云、和訓禁に、留、及の義、○甕速日神の甕ハ、借字ふて、雷怒おを、速日、の速ハ、字の如く、惣、て、建意以て稱たり、○燐速日神の、燐ハ、軒遇突智の血より、出、御名をれば、火なる上ふ云、る、ご、ご、○武甕槌神の、武も甕と御、後威、依、稱、あ、槌ハ、野槌の槌ふ、あ、此神を甕速日神の御子と云、或其御弟と傳、經津主神とハ、別神の由、あれど、紀記を併見、一神ふして、別神のヤ、間、記傳ふと疑ひ、おけ、然、ハ、記の神武、段、建、御雷神の降、布都、御、申、御劍の名を、佐士布都神とも、甕布都神とも、申、て、佐士布都ハ、經津主神、甕布都ハ、武甕槌神あり、と、聞、此御劍の二名を、二神、別、て、三代實錄四に、おの、神階を進奉、猶、考、べき、もの、ぞ、○根裂神の、根ハ、石の立並、狀を云、万葉十三に、石根乃、興、歟

道乎、石床、笑根、延門、呼、し、ある、根、を、梓、羽、あ、ど、の、如、く、根、ハ、石、に、屬、て、云、辞、也、と、お、ゆ、え、ハ、精、々、ず、其、石、と、云、を、去、然、も、何、れ、め、石、之、根、と、云、と、きた、梓、羽、と、同、例、を、ご、る、趣、を、曉、り、了、裂、と、ハ、御、後、威、の、烈、き、謂、也、○磐、筒、男、命、記、石、筒、之、男、神、又、作、り、筒、ハ、土、と、有、て、名、義、野、槌、ふ、お、○闇、竈、の、闇、ハ、谷、合、ふ、ど、を、云、と、聞、也、豊、後、風、土、記、ハ、蛇、竈、を、於、箇、美、と、注、し、万、葉、二、吾、崗、之、於、可、美、爾、言、而、令、落、云、々、常、陸、風、土、記、ハ、驛、家、名、曰、大、神、所、以、然、稱、者、大、蛇、多、在、因、名、驛、家、和、名、抄、ハ、同、国、新、治、郡、巨、神、郷、何、り、字、書、ハ、竈、龍、也、と、注、せ、り、○御、靈、ハ、龍、蛇、又、坐、る、を、知、べ、式、意、加、美、神、社、數、見、延、た、る、ハ、此、闇、竈、を、祭、ま、り、○闇、山、祇、記、ハ、山、津、見、に、作、り、山、祇、ハ、海、神、の、例、み、て、

第八章九章併見る、○闇、罔、象、を、べ、上、記、せ、る、如、し、
○黄泉、ハ、ヨ、ミ、ツ、ク、サ、テ、ノ、チ、イ、ガ、ナ、ギ、ノ、ミ、コ、ト、オ、ヒ、テ、
ニ、ト、訓、べ、ハ、出、然、後、伊、弉、尊、追、伊、弉、册、尊、入、
雲、国、島、根、郡、在、於、黄、泉、而、及、之、共、語、時、伊、弉、册、
夜、見、て、地、名、み、て、尊、曰、吾、夫、君、尊、何、來、之、晚、也、吾、
同、国、風、土、記、に、引、來、
總、国、者、三、總、之、地、也、
持、引、綱、者、夜、見、島、是、
也、と、り、り、て、三、總、ハ、
已、食、泉、之、竈、矣、雖、然、吾、當、寢、息、

○日本紀標注卷之二

○二十七

式^{コフ}同郡美保神社^{ナミマシノト申五ヒキ}請^イ勿^{ナギノミコト}視^{バテキ}之^{五ヒソカニトラシ}伊^イ弉^イ尊^イ不^イ聽^イ陰^イ取^イ

何^ナ又^ナ蜈蚣^ナ嶋^ナ條^ナ自^ナ此^ナ嶋^ナ達^ナ伯^ナ耆^ナ國^ナ郡^ナ内^ナ夜^ナ見^ナ嶋^ナ多^ナ併^ナ思^ナ

ふ^ナ嶋^ナ根^ナ郡^ナ内^ナ海^ナを^ナ隔^ナ東南^ナハ^ナ伯^ナ耆^ナ國^ナ會^ナ見^ナ郡^ナあり^ナ

を^ナ廣^ナ夜^ナ見^ナと^ナ云^ナを^ナ夜^ナ見^ナハ^ナ雲^ナ伯^ナの^ナ海^ナ邊^ナに^ナ亘^ナと^ナ大^ナ名^ナあり^ナ

ハ^ナ南^ナハ^ナ能^ナ義^ナ郡^ナ西^ナハ^ナ意^ナ宇^ナ郡^ナ包^ナす^ナれ^ナ中^ナ

間^ナ大^ナ根^ナ嶋^ナあり^ナ今^ナハ^ナ意^ナ宇^ナ郡^ナ屬^ナた^ナれ^ナど^ナ昔^ナハ^ナ夜^ナ見^ナの^ナ大^ナ根^ナ嶋^ナあり^ナと^ナ疑^ナ

嶋^ナあり^ナけ^ナむ^ナ此^ナ地^ナ皇^ナ國^ナの^ナ西^ナ北^ナの^ナ片^ナ隅^ナあり^ナ也^ナ記^ナ根^ナ之^ナ堅^ナ洲^ナ國^ナと^ナ云^ナ即^ナ片^ナ隅^ナ國^ナにて^ナ遠^ナた^ナる^ナ地^ナな^ナれ^ナバ^ナ底^ナ國^ナと^ナ云^ナ又^ナ記^ナ見^ナ色^ナと^ナ云^ナ伊^ナ賦^ナ夜^ナ坂^ナも^ナ意^ナ宇^ナ郡^ナ

穢^{ナキ}之^{クニ}國^ニ矣^ニ乃^チ急^ニ走^ニ廻^ニ歸^ニ

曰^イ吾^{オモホエズ}不^{キツノリ}意^{ヒテ}到^イ於^ナ不^ナ須^ナ也^{シコメキ}凶^{キタ}目^{キタ}汗^{キタ}

此^イ其^{ヒト}緣^{ツビト}也^{モスコトヲ}時^イ伊^イ弉^イ尊^イ大^イ驚^イ之^イ

人^イ夜^{イム}忌^{ヒト}一^{ツビト}片^{ツビト}之^{モスコトヲ}火^{コトヲ}又^{イム}夜^{ナゲ}忌^{ナゲ}擲^{ナゲ}櫛^{ナゲ}

炬^{ビト}而^テ見^{ミタ}之^{マヘ}者^バ則^チ膿^{ウナ}沸^{ワキ}虫^{ウジ}流^{タカル}今^イ世^{マノ}

海^イ畔^イマ^イて^イ式^イ同^イ郡^イ揖^イ夜^イ神^イ社^イ見^イ色^イ今^イ村^イ名^イに^イ存^イり^イ土^イ人^イハ^イ揖^イ夜^イと^イ呼^イび^イ右^イに^イ引^イけ^イ

る^イ蜈^イ蚣^イ嶋^イと^イ記^イに^イ大^イ神^イの^イ御^イ頭^イと^イ吳^イ公^イ多^イ在^イと^イあり^イ所^イを^イ一^イ如^イ此^イて^イ坐^イべ^イき^イ所^イ

と^イ持^イり^イて^イ後^イ蠻^イ國^イ等^イを^イと^イ生^イれ^イる^イ北^イ海^イより^イ歸^イり^イて^イ此^イ地^イに^イて^イ量^イら^イば^イ産^イ難^イに^イ

罹^イり^イて^イ後^イ蠻^イ國^イ等^イを^イと^イ生^イれ^イる^イ北^イ海^イより^イ歸^イり^イて^イ此^イ地^イに^イて^イ量^イら^イば^イ産^イ難^イに^イ

く^イ心^イ得^イる^イ泉^イ字^イを^イバ^イ水^イと^イ訓^イべ^イる^イれ^イど^イ黄^イ字^イを^イヨ^イと^イす^イむ^イ義^イあり^イを^イ彼^イ地^イ

獄^イと^イり^イ云^イめ^イる^イ地^イ中^イ一^イ世^イ界^イあり^イて^イ死^イす^イバ^イ必^イ其^イ所^イに^イ往^イる^イべ^イき^イや^イ説^イふ^イせ^イる^イハ^イ

本^イ居^イ氏^イを^イ始^イを^イり^イけ^イる^イ此^イを^イ委^イ弁^イあり^イて^イハ^イ惑^イふ^イ人^イあり^イる^イ屋^イ抑^イ黄^イ泉^イと^イ云^イ文字^イ

を^イ作^イり^イ出^イす^イる^イよ^イリ^イハ^イ史^イ記^イ鄭^イ世^イ家^イと^イ云^イる^イ其^イ母^イを^イ城^イ頼^イと^イ遷^イし^イ不^イ至^イ黄^イ泉^イ

母^イ相^イ見^イと^イ誓^イて^イ後^イに^イ母^イを^イ見^イま^イく^イ欲^イま^イれ^イど^イ誓^イふ^イ背^イを^イを^イ歎^イき^イたる^イを^イ其^イ臣^イ孝^イ

叔^イが^イ穿^イ地^イ至^イ黄^イ泉^イ則^イ相^イ矣^イと^イあり^イて^イ注^イに^イ天^イ女^イ地^イ黄^イ故^イ言^イ黄^イ泉^イと^イ云^イ後^イ漢^イ書^イ光^イ武^イ十^イ

五^イ王^イ傳^イと^イ銜^イ恨^イ黄^イ泉^イと^イあり^イ注^イに^イ地^イ中^イ之^イ泉^イ故^イ曰^イ黄^イ泉^イと^イり^イ土^イハ^イ水^イを^イ含^イる^イ由^イ

を^イ泉^イと^イ云^イ土^イ色^イハ^イ黄^イと^イ配^イして^イ土^イ中^イに^イ埋^イ葬^イする^イを^イ入^イ黄^イ泉^イと^イ云^イ死^イ人^イを^イ泉^イ客^イふ^イ

と^イ名^イけ^イる^イ皆^イ支^イ那^イ人^イの^イ筆^イの^イ進^イ書^イ出^イる^イ漢^イ書^イと^イ云^イ然^イ新^イ撰^イ字^イ鏡^イと^イ蘇^イを^イ与^イ弥^イ還^イと^イ

注^イ空^イ穗^イ物^イ語^イ國^イ讓^イ及^イ住^イ吉^イ物^イ語^イ等^イと^イよ^イち^イ安^イく^イあ^イど^イ云^イる^イハ^イ伊^イ弉^イ尊^イの^イ夜^イ見^イ

の^イ故^イ事^イを^イ風^イ流^イ書^イ出^イる^イもの^イにて^イ出^イ雲^イ國^イを^イお^イき^イて^イ去^イる^イあ^イき^イた^イ事^イ實^イを^イ引^イて^イ五^イ乃^イ由^イ久^イ閑^イて^イ

云書、委記、おまづは爰に略、○伊弉册尊云々、是ハ蕪生ふらうて、御靈の
 飯、形を結む見せ給ふ也、○吾夫君、ナセのナセ、親む詞、セテ夫なり、○食泉之
 龜、ハ、夜見津戸喰とよむべし、其死家の物を食ふを、然云るにて、已命ぞ崩坐
 て、穢所、又坐るを、他の如く詔るハ、上代穢、又立觸るを、然云るむらう、○湯津
 爪、擲、是ハ、五百津と書、べきぞ、大方の例あり、に、不慮古書の儘を記し給へる
 や、湯とハ、數多の名にて、万葉十に、道邊之湯、小竹之於爾、とあるも、數おほき小
 竹を云、論語、子華使於齊、曰與之度、と云ると多與と云意也、昭公廿六年、左傳
 又、粟五千度と云、ハ、いよく數多の謂あるを、十六斗ふどの注ハ用、がた、佛
 經、那由他、阿度多踰繕那、と云、何れも數多の謂にて、翻譯名義集、數量部
 又譯注あり、披、爪、擲、ハ、擲、ハ、爪、を並、と、状あり、數おほしとあり
 ○雄柱、記に、男柱に作り、左右の巨齒をり、○秉炬、ハ、今云、手燭也、○膿沸、ハ、
 膿の湧、よて、海之原を、ウナハラと云ふおな、○虫流、記、又宇士多加礼とあり、
 東國、よて、虱がた、と云、古言也、如此穢、ける、御在、状と、あり、坐るを思へ
 ば、崩後、あま、この日を、經、よ、や、○不須、ハ、万葉、よ、不、欲、不、聽、あ、ど、書、り、今、云、否
 にお、な、ト、○凶目、ハ、醜、メ、キ、にて、メ、キ、を、辭、
 あり、○穢、國、字、の、ご、や、死、穢、あ、き、バ、を、り、
 ○伊弉册尊、是亦御靈の形を頭を、
 于時、伊弉册尊恨曰、何不用要

へ、る、み、て、次、ち、り、も、
 お、な、ト、○耻、辱、と、ハ、
 膿、沸、云、々、み、て、其、状、
 を、見、露、さ、れ、給、ふ、
 伐、云、九、耻、て、よ、る、ハ、
 海、外、の、國、等、は、と、カ、
 つ、く、云、ま、ど、其、を、唯、
 理、窟、を、以、言、語、を、鏝、
 る、の、こ、に、て、真、の、耻、
 て、ふ、ま、の、を、バ、知、ら、
 ざ、ま、ど、我、國、ハ、上、代、
 よ、ト、耻、辱、を、つ、い、ト、
 き、ま、の、み、て、忽、
 為、ざ、る、ハ、此、條、を、も、
 ト、め、木、華、開、耶、姫、命、
 其、夫、尊、と、疑、え、れ、
 を、慙、て、火、中、入、り、ひ、豊、玉、姫、命、ハ、御、子、産、と、ま、や、
 夫、婦、の、中、ら、ひ、を、断、給、て、さ、ま、バ、耻、と、ハ、恨、の、甚、
 一、ま、よ、て、身、を、立、名、を、行、む、を、
 ○日本紀標注卷之二
 二十九

ろる人ハ、君父のよめ身を殺し、家を亡も、身の耻を忍びえぞてあり、あゝむ
 耻を知り、ハ、學事の基本にて、耻を去りざらば、日本人あり、ハ、泉津醜女ハ、
 字の如く賤き女鬼を云、○日狭女、通證し、輝目也と云、まど、女ハ目の借字、ハ
 り、ハ、輝女、ちるべ、○背揮ハ、後手、ハ、揮にて、振を古言、ハ、布岐と云り、記、ハ、於
 後手、布岐、都都、と云り、万葉、ハ、山吹を、山振と書、り、も其例也、○黒髪、ハ、字
 書、ハ、纏絡也、と云り、是をカヅラと云、り、和名抄に、髪、少者、所以、被、助、其、髪、也、俗
 用、髪、字、非、也、とも記、り、万葉、ハ、八、一、安夜、女、具、佐、波、奈、多、知、波、奈、爾、奴、吉、麻、自、倍
 可、頭、良、爾、世、餘、等、都、追、美、氏、夜、良、牟、葛、蒲、草、花、橘、ハ、貫、交、髪、に、為、と、包、て、遣、む、を、り
 是、ハ、花、ハ、ま、ま、何、に、す、れ、髪、の、銚、と、せ、を、カヅラ、と、云、り、此、ハ、投、り、ハ、黒、玉
 など、や、挿、頭、の、ひ、け、む、○蒲陶、ハ、和名抄、本草、和名等、ハ、紫葛、を、衣、比、加、豆、良、と、注
 せ、り、紫葛、ハ、蒲陶、の、一、種、と、云、り、カモ、エ、ビ、と、も、エ、ビ、ヅル、と、も、ハ、蔓、草、と、云、り、其、實
 熟、を、れ、バ、紫、黒、を、り、名、義、ハ、鰕、の、如、く、鬚、あ、ま、を、名、め、り、○筍、ハ、竹、子、み、て、竹、牙、菜
 の、轉、也、扱、蒲陶、ハ、採、歌、と、云、ひ、筍、に、扱
 歌、と、云、り、古文、の、用、格、ハ、眼、を、着、る、一
 ○泉津平坂ハ第八
 章の訓注、余母都
 比羅佐可とあるを、
 此母字ハこの古音
 是時、伊弉諾尊已到泉津平坂
 一云、伊弉諾尊乃向大樹放屍

以て書、り、万葉五
 人、皆、之、を、比、等、母
 禰能、と、ある、を、見、る
 一、鎮、火、祭、詞、ハ、與
 美、津、坂、坂、爾、至、坐、也
 と、り、記、し、所、謂、黃
 泉、比、良、坂、者、今、謂、出
 雲、國、之、伊、賦、夜、坂、也
 云、々、か、り、ま、バ、此、坂
 出、雲、國、意、宇、郡、と
 同、字、に、て、字、書、に、入
 小便、也、と、注、し、義、ハ
 上、下、云、り、○巨、川、ハ、
 意、宇、郡、を、流、る、川、也
 一、○千、人、所、引、磐、石
 一、記、し、千、引、石、ハ、作
 り、和、名、抄、ハ、日、本
 ○日本紀標注卷之二
 三十

此、即、化、成、巨、川、泉、津、日、狭、女、將
 渡、其、水、之、間、伊、弉、諾、尊、已、至、泉
 津、平、坂、故、便、以、千、人、所、引、磐、石、
 塞、其、坂、路、與、伊、弉、諾、尊、相、向、而
 立、遂、建、絶、妻、之、誓、時、伊、弉、諾、尊
 曰、愛、也、吾、夫、君、言、如、此、者、吾、當
 殺、汝、所、治、國、民、日、將、千、頭、伊
 弉、諾、尊、乃、報、之、曰、愛、也、吾、妹、言
 如、此、者、吾、則、當、産、日、將、千、五、百

紀云、知比岐乃以之
とあまぎ、以之と注
せうて非也、此紀の
例イシに、石と書
謂岐神也
マラス
フナトノカミト

ま、イハミハ、磐又磐石と書かれバあり○坂路ハ、平坂のく○建絶妻之誓ハ、其
意を頭ス一たるにて、度別處と心うべし、記ス度事戸とあるハ、借守也○言如
此を上ふ入於黄泉而、及之共語とありを受たり○縊殺ハ、律ハ杖徒流絞斬の
五罪を定め、死罪ハ大方絞罪ありヤ名、唯殺と云べきを、縊殺とハ詔一スヤ
然に法律ハ、大方支那国の、制度を用させ給ひりど、猶絞るるハ、上代より專
ら一ぞり、按に此時未天照大御神ハ、生坐さざり、此ス一日と詔ひ鎮火
祭詞ス、夜七、夜晝七日、吾乎奈見給比曾、とありを併思ふに、天津日の御靈ハ、天
地の初の時より、空に懸給へる上論ふる如し○千五百頭記立千
五百産屋、と作り、古語ス天之益人と云るハ、此詔によきりあるべし○岐神
ハ、經勿處の神にて、此處より此方ス、經るあくとく、通證ス祭之岐路、故為岐神と
云り、右ス見色、と揮夜より、遠かぬ能義郡
の川鳴ス、道祖神を祭り、ハ、此の故事にヤ
○長道磐神ハ、例ス
又投其帶、是謂長道磐神、又投
マラス
ナガ
チ
ハノカミト
マタナゲユフ

ベ、龍ハ大蛇、蜘蛛等
のチミ、蛇ハ罔
象注、ガ如、御
帶の形、龍蛇又由
是バ、此神の御靈も、
龍蛇におおとむ
○煩神ハ、心經を勞
して、病に至る人を、
治、治、神あり、べし
と、おぼしき由ハ、次
の神の名義を、考合
て了解をべし○禪
ハ、佩裳の轉り○開
審神ハ、飽むり物
食て、病に至る人を、
治、治、神あり、べし
然云、由名ハ、記の此
條、於、投棄御裳所
○日本紀標注卷之二
三十一

其衣、是謂煩神、又投其禪、是謂
開審神、又投其履、是謂千敷神、
其於泉津平坂、所塞磐石、是謂
泉門塞大神也、亦名道返大神
矣、伊弉諾尊、既還乃追悔之曰、
吾前到於不須也、凶目、汚穢之
處、故當滌去吾身之濁穢、則往
至、筑紫日向小戸、橘之檍原而、
被除焉、遂將盪身之所汚、乃

成神名時置師神と
 興言曰、上瀨是太疾、下瀨是太
 弱、便濯之中瀨也、因以生神號
 曰八十枉津日神、次將矯其枉
 而生神號曰神直日神、次大直
 而、生神號曰神直日神、次大直
 日神

凡人を幸ひ給ふためあるは、此條又見ふに、
 〇チ敷神記又履
 を投、
 此と異なり、扱履ハ此條又見初て、仁徳四年紀も、鞋履不、熨盡、不更為、
 往々見、
 〇於泉
 ハ、然るも、今と葬儀に従ふ人、杖草履等を棄るハ、古例の遺まらるる

津平坂の下、原本或所謂泉津平坂者、不復別有處所、但臨死氣絶之際是之謂歟
 の二十五字、
 是正しく後人の、
 謂歟とも有り、
 然る釋紀、
 見るべし、
 後ハ知らざむと、
 の物、
 此磐石、
 檜原ハ、
 風土記、
 岩山、
 間許、
 と決定、



て、死穢^シ觸^ル、筑前国^ノ、行幸^ヲを疑^ハむり、惣^テ神の御上^ハ、人事^ヲを以^テ、推量^ス、
くときをのぞ^ク、枝除^ノの被^ハ、身濯^マして、除^ハ穢^ヲを拂^キ棄^ルを云^フ、○興言[、]或^ハ揚言^ヲ
をもよめり、万葉十三^ニ蜻島^ノ倭^ノ之^ノ国^者、神柄^跡言^舉不^為国[、]あどよをり、慢氣^ニ
言^立ま^るを、支那^ノ風^ナり^と、淡^ク云^ヒ、まど、有^リの^ゆ、言^ハあ^らる^を、常^トせ^し、此^レ
條^も見^える^が如^し、○中瀬^ニ濯^ル、瀬^ノ緩急^ヲを避^ルる^の、あ^らず、中^ヲ
尊^むハ我^ノ古風^ニ、國名^ヲを^と葦原[、]中[、]國^とハ稱[、]○八十^ニ枉^ル津^日神^ノ、八十^ニ
宇^ノの如^く、敷^を總[、]意^ニ、枉^ハ夜見^ノ穢^ヲを枉[、]て、御^被、時^生坐[、]
バ、即[、]御名^ニ負[、]奉[、]ま^るの^ゆ、枉^神ハ坐[、]ま^るを、本居^氏一^ノの學^僻を作^り、世^ニ
ま^らり、惡^クの限[、]ハ、此^神の所^為を^と、何^レぬ人^惑を[、]云^ヒ出[、]其^流を^汲む人^々、
ゆを^と蛇^足を^加遂^ニ、理^外の理^ヲを説[、]る^の、ま^至り、倭^姫世^記に、此^神を、皇大^ニ
神^ノ荒魂^ナり^と、傳[、]た^るに^ても、惡^神ニ^坐ざ^る、一^證と^をべ[、]猶^云、べき^る何^レを
と^{して}矯[、]其^枉と^ハ、枉^津日^神ニ^係て、見^るべ[、]ま^らず、夜見^ノ穢^ノ殘[、]ま^るを、枉[、]
神^ノ日^ナり、古史^傳に、此^二神^ハ、天照^大神^ノ、和魂^ナり^と、云^ヒ、然^モあ^らる^べ、
○底^津少^童命[、]名^義、又[、]沈[、]濯^於海^底、因[、]以[、]生[、]神^號、曰[、]
ハ海^津蛇^ナり^と、上^ニ注[、]る^が如^し、○底^津少^童命[、]次[、]底^筒男^命、又[、]潛[、]
筒^男命[、]按^ニ琉^球國^ニ

○日本紀標注卷之二
三十三

み、豊見城[、]玉城^と云^フ、
ニ^ツの山^{あり}、此^山に
海^神を^祭、あ^まづ
、の^神と^申、を^祭
由^ナり、即[、]海^筒神^ニ
て、筒^男命^ナり^と、
扱^筒ハ土^ニ通[、]、第^一
十^一章^ニ底^土命^ニ
作[、]れ^り、^ゆ、^は、野^ノ
槌^ノ槌^ニお[、]、
中^津少^童命^{以下}ハ、
上^ニ准[、]て^知る[、]
原^本上^ニ表[、]字[、]、
ハ[、]衍[、]、[、]、[、]、
史^ニあ[、]、[、]、[、]、
住^吉大^神ハ、式[、]、
津^国住^吉郡[、]住^吉坐[、]神^社四^座と^り、一^座ハ、神^功皇^后に^坐り^と、釋^紀ニ^記せ[、]
○阿^曇連^ハ、姓^氏録^ニ、安^曇宿^禰、海^神綿^積豊^玉彦^神子[、]穗^高見^命之^後也[、]和^名抄

○日本紀標注卷之二
三十三

筑前国糟屋郡阿曇郷あり、連ハ尸カふて、群ハ主ラちるづ、天武十三年、紀ハ阿曇連賜姓曰宿称○所祭神ハ、齋ハツクテハ、辞ハを加じテちり、式ハ以テ筑前国糟屋郡志加海神社三座、同国那珂郡ハも、住吉神社三座と式ハ見テとス

○治高天原ハ、第一章ハ授テ以テ天上之事トとある處ニ云フ、如シ○八百重ハ、海水の深キを云フ、按テ此ノ神勅ハ依テ、今ハ月ノの出入ハに隨ヒ、潮ノ干満を違ハざルハ、奇シトスと奇シキキ、御事ハあり、むや、扱テ日月ノ御靈ハも、前條ハも云フ、おける如ク、天地初メずル時ヨり、中天ニ懸テ、作ズバ、上リ又シ日ト、
然レ後、洗ヒ左ノ眼、因テ以テ生ル神號、曰ク天照大神、復シ洗ヒ右ノ眼、因テ以テ生ル神號、曰ク天照大神、復シ洗ヒ鼻、因テ以テ生ル神號、曰ク素戔嗚尊、凡ソ三ノ神ト矣、已ニ而シテ伊弉諾尊、勅シ任シ三ノ子ト曰ク、天照大神者、可シ以テ治ル高天原也、月讀尊者、可シ以テ治ル滄海原、潮之八百重也、

將千頭云々、或ハト定時日ハと説ク、何ノより、時日ハ定メ、いけむ、孰シ此ノ理ヲを弁テ、予ハ説ク此ノ強シさルを知るベシ、或ハ人間ノより、天地定メ、て後、中天ニを廻リ、えむ、然レちハ未ダ、国土ノあり、前ハ、何ノによりて、晝ハ夜ハを定メ、む、年治ル答テ、国土ト成ル、まよハの、淨膏ノ如ク漂ヒ日ト月ハ、其外ハを廻リ、淨膏ノのおと、物ハ入リ、塞ラらシて、御光ノの見セざル間ハ、夜トとせテ、今ハを引く異ちテ、今ハを引く異ちテ、扱テ日月ノ神達ハ、坐シ、後ハ、大御勅ハの由に、日月ノ御靈ハ、荒魂ハを遷シ、留シ、彼ニ天讓リ日ハ天、狭霧ハと申テ、御名ハをバ傳ヘ、
○日本紀標注卷之二
三十四



日月の照方を上として仰見つゝむる、此国より仰見るに、おろかるべし、如
此申、日月ハ、更なり、天も地も人事も皆神業也、神業ニ理を求むとす、ハ、天然
の道不違り、唯傳來つゝ儘を、尊て何とすべきをや、治天下、去の神の御末、大國
主とありて、天下を治めしむ、下見しむ、〇八握鬚髯の、ハを弥に、か
る御鬚の生れつゝハ、今の世に云、を二十六七と申、べき頃、はをり、〇根
國ハ、黄泉條ニ注、る如く出雲國大根嶋を指す、上代ハ大も小も、專國と稱、例
るて、泊瀬國難波國、准、ちるべし、按に此大神ハ、伊弉諾尊の御鼻より生坐し、を
母云々と詔、るハ、御父の大御右の冊尊より坐、ま、御母と詔、をむる、異論あり、
因云大被詞ニ、根國底之國、氣吹放、此、とあり、此の古事より、祝詞考
ニ、根と底ハ同ト、き、哉、ふとつゝ、ハ、文也、古事記ニ、須佐能男命云々、僕者欲退
於妣國、根之堅洲國、ち、神代紀一書ニ、同命の、を、不可居於葦原中國、宜急適
於底津根之國、乃共、逐降去矣、と記せり、年治云、根と底ハ文也、とハ、精、一、つ、
根ハ出雲國の地名にて、底とハ、遠、極、りを云、る、上にかつ、注せり、猶遠處を
退立とも、遠隔とも、曾許比とも、古書に例多けれど、爰ニ略、夜見國ハ、遠、所、在
を、遠、國と云、又、神代紀、一書とて、引出、る、ハ、大、文を誤、て記せり、是を後釋
ニ破、て、根國底之國ハ、即黄泉國ありと云、る、ハ、論、を、及、を、地中、一、世界、を、作
黄泉ハ、出雲國の夜見を借、り、とせば、論、を、及、を、地中、一、世界、を、作
出、て、説、る、ハ、用、ず、然、ニ、二、季、の、大、被、に、大、方、の、罪、穢、を、出、雲、國、ニ、向、氣、吹、放、と、ハ、如

何と訝る人あり、一、惣、て、大、被、詞、ハ、御、天、降、ニ、語、を、起、し、次、に、犯、せ、る、罪、を、數、へ、
未、に、至、り、此、件、の、古、事、を、以、て、云、終、た、ま、は、夜、見、國、より、起、る、罪、穢、を、元、の、地、に、
拂、退、る、る、理、通、り、て、よく、聞、を、り、或、人、問、上、ニ、大、海、原、に、持、出、と、あり、て、次、に、根、國、
底、之、國、と、り、り、か、り、ハ、底、國、ハ、大、海、原、の、底、に、在、と、聞、也、如、何、年、治、云、大、海、原、と、ハ、
川、より、流、を、落、ち、し、所、の、海、な、れ、バ、何、の、國、に、す、れ、其、海、を、知、ま、せ、る、神、の、可、々、吞、
或、ハ、氣、吹、て、起、初、た、る、穢、ま、の、本、國、ある、夜、見、に、放、つ、と、り、ハ、少、妨、な、ま、を、や、九、大、
被、詞、を、注、る、書、數、十、部、及、べ、ま、ど、未、解、え、る、を、見、む、委、ハ、祝、詞、弁、蒙、の、
大、被、條、を、見、る、べ、し、〇、逐、を、遣、を、延、し、る、語、あり、と、上、ふ、も、既、よ、つ、ひ、ま、
〇、段、ハ、分、ち、り、豊、後、
國、郡、名、大、分、を、オ、ホ、
キ、ダ、と、云、〇、雷、ハ、
嚴、蛇、な、る、る、雄、略、天、
皇、七、年、紀、又、見、色、て、
委、野、槌、名、義、考、に、記、
せ、り、〇、山、神、原、本、大、
山、祇、神、又、作、ま、り、今、
類、聚、國、史、不、據、て、改、
む、然、ハ、雷、神、高、麗、と、
一、書、曰、伊、弉、諾、尊、拔、劍、斬、軻、遇、
突、智、爲、三、段、其、一、段、是、爲、雷、神、
一、段、是、爲、山、神、一、段、是、爲、高、麗、
又、曰、斬、軻、遇、突、智、時、其、血、激、越、
澌、於、天、八、十、河、中、所、在、五、百、箇、

二字並、作るに、是の四字ありと、ハ、察ミざまはり○五百箇磐石原本筒、磐ハに誤ミまり、此ハ磐石ハとハ星を云るに、磨、少童、此、云、脚、多、都、美、頭、美、此、云、以下、上に見ると、御枕方御足方、作、○頭邊脚邊ハ、記、記、の、標、注、に、ハ、方、又、記の標注にハ、方、と、濁、音、よ、お、け、れど、此紀ハ陸を清、音、よ、用、其、火、火、出見尊の御歌、企、都、茂、幡、陸、雨、幡、譽、辰耐母とあり、邊者、雖、寄、あり、雄、畧、天、皇、能、加、度、云、坂、此、多、目、加、度、云、坂、此、多、目、微、岐、愈、此、云、微、岐、愈、此、云、憶、神、磨、云、志、憶、神、磨、云、志、此、此、理、余、理、醜、此、此、理、余、理、醜、阿、布、妻、都、提、阿、布、妻、都、提、波、那、之、比、爾、波、那、之、比、爾、岐、斗、誓、羅、布、志、岐、斗、誓、羅、布、志、此、佐、俱、許、此、佐、俱、許、云、可、泉、賣、云、可、泉、賣、許、屍、津、背、許、屍、津、背、能、等、此、平、揮、能、等、此、平、揮、加、度、云、坂、此、多、目、加、度、云、坂、此、多、目、微、岐、愈、此、云、微、岐、愈、此、云、憶、神、磨、云、志、憶、神、磨、云、志、此、此、理、余、理、醜、此、此、理、余、理、醜、阿、布、妻、都、提、阿、布、妻、都、提、波、那、之、比、爾、波、那、之、比、爾、岐、斗、誓、羅、布、志、岐、斗、誓、羅、布、志、此、佐、俱、許、此、佐、俱、許、云、可、泉、賣、云、可、泉、賣、許、屍、津、背、許、屍、津、背、

の御歌に、飲オ衰磨陸ハ、御枕方と、御云々と云、バ、かを濁り、御を略ハ、清おのづらの語勢ありと聞、也、此、頭、邊、脚、邊、を、除、て、他、ハ、此、例、多、し、や、り、あり、善反、籠音カ丁反、屍音乃予反、削、去、つ、○、身、中、ハ、景、行紀に身體をよ、齊、明、紀、ハ、身、面、を、よ、み、神武紀、身をよ、め、り、枕、草、紙、ふ、む、く、ろよめふよ、と、ある、を、曙、抄、ハ、軀、籠と注せり、名義考、に、諸、説、用、ぐ、と、○中山祇字のごとく、○、麓、山、ハ、端、山、る、り、○正勝山祇ハ、借字、よ、て、口、决、ふ、真、坂、と、注せり、○籬山祇、借、於、石、礫、樹、草、此、草、木、沙、石、自、含、於、石、礫、樹、草、此、草、木、沙、石、自、含、化、為、籬、山、祇、是、時、斬、血、激、灑、染、化、為、籬、山、祇、是、時、斬、血、激、灑、染、四、則、腰、化、為、正、勝、山、祇、五、則、足、四、則、腰、化、為、正、勝、山、祇、五、則、足、則、首、化、為、大、山、祇、二、則、身、中、化、則、首、化、為、大、山、祇、二、則、身、中、化、命、為、五、段、此、各、化、成、五、山、祇、一、命、為、五、段、此、各、化、成、五、山、祇、一、一、書、曰、伊、弉、誦、尊、斬、軻、遇、突、智、一、書、曰、伊、弉、誦、尊、斬、軻、遇、突、智、

字也岡部翁が、祭木
山と云り、從ふ、**火之縁也**
○石礫ハ、舊讀の儘、**麻左柯豆**、**籬勝**、**此云麻沙柯**、**耶磨**、**正**
イシムラとよむ、**此云之伎**、**籬**
一、是をイハムラとよめるハ、此紀の例ふ、**崇神紀**、**伊辞務**、**遷場**、**多誤**
珥固佐療○舍火の火も、**軒遇突智**の血より生たり、**牛馬**の血の落て、**雨夜**、**火**
の燃るおと見ゆ、**ハ**、**皆人**知ま、**○原本**、**麓山**、**足**、**曰麓**、**又籬**、**音鳥**、**舍**、**及**、**ま**、**ど**、**何**
更、**後人**の所為、**ふ**、**れ**、**を**、**刪**、**つ**、**訓**、**注**、**麻**、**沙**、**柯**の**下**に**麓**、**字**、**り**、**類**、**聚**、**国**、**史**、**二**、**无**、**キ**、**二**、**從**、**ふ**、
一云麻左柯豆ハ字
訓あり○殯斂の殯
ハ死骸の喪屋、**ハ**、**在**
る間を云、**是**、**を**、**ソ**、
ヲと、**訓**、**ハ**、**義**、**理**、**也**、
仮名も未考、**○生**
平ハ、**上**に**を**、**注**、**る**、**如**
く、**仮**、**二**、**形**、**を**、**結**、**て**、**見**
ま、**終**、**へ**、**る**、**なり**、**○太**
高ハ、**湛**、**ふ**、**て**、**脹**、**滿**、**終**

へ、**○用**、**桃**、**避**、**鬼**、**ハ**
今も**咒**、**禁**の**法**、**二**、**遺**
まり、**出**、**雲**、**人**、**宍**、**道**、**素**
我男云、**同**、**国**、**意**、**宇**、**郡**
駒返、**と**、**云**、**山**、**ハ**、**一**
面、**桃**、**樹**の**こ**に**て**、**他**、
桃と**別**、**種**、**也**、**此**、**詔**、
尊雷子、**擲**、**法**、**ハ**、**地**
あり、**と**、**云**、**鬼**、**と**、**ハ**
支那、**目**、**よ**、**て**、**ハ**、**人**、**靈**
を云、**伊**、**勢**、**物**、**語**、**に**、
雷さへ、**い**、**と**、**鳴**
おふ、**と**、**や**、**一**、**口**、**ふ**、
ひて、**け**、**と**、**何**、**も**、
此件、**と**、**同**、**状**、**二**、**雷**、**を**、
オニ云、**り**、**と**、**聞**、**也**、
和名抄、**二**、**鬼**、**或**、**説**、**云**、
隱、**字**、**音**、**と**、**い**、**ふ**、**心**

詔尊、乃舉一片之火而視之時、
伊弉册尊、脹滿太高、上有八色
雷公、伊弉詔尊、驚而走還、是時
樹、故伊弉詔尊、隱其樹下、因採
其實、以擲雷者、雷等皆退走矣、
此用桃避鬼之縁也、時伊弉詔
尊、乃投其杖曰、自此以還、雷不
敢來、是謂岐神、此本號曰來名

を寄る人多りまど、
 是ハ附會説ふれば
 鼎也、按鬼とハ、何
 にすれ思ひえが
 く、おるろーは物の
 名にて、人、霊よまき
 狐狸ふすれ、鬼形を
 けりてさむ、即鬼ふ
 るべー、古今著聞集
 十七、兼安元年七
 月八日、伊豆国奥嶋、八九尺をうりの人身の色赤黒く、眼丸く髪を垂、蒲を組
 て腰に巻く、杖を以て、舩人九人の母のを、五人打殺し、後海底に沈むたり、
 とりも鬼なりと、知るべー、○來名戸之祖神ハ、來勿處の意にて、岐に坐て道
 路を守り、岐神と書り、祖神ハ、和名抄に、佐倍乃加美と注まど、此
 處を然とよむが、けきを、舊讀に從ふべー、扱道路、神を祖とかけり、ハ、琅
 邪代醉編に、纍祖、黃帝子、好遠遊而死于道、後人祭以為行神と、ある纍祖の祖字
 を用とり、又風俗通に、共工之子、曰脩、好遠遊舟車所至、足跡所達、靡不窮覽、故祀
 以為祖神、祖者祖也ともあり、因云地名に道祖村あり、人名よハ、天武天皇の御

裂雷

戸之祖神焉、所謂八雷者、在首
 曰大雷、在胸曰火雷、在腹曰土
 雷、在背曰稚雷、在尻曰黑雷、在
 手曰山雷、在足曰野雷、在陰曰

孫、道祖王、あどあり、ハ、上に泉門塞大神と申、故事に因きり、○八雷のハ、常
 ふえ數の多を云、まど、此ハ真のハあり、○在首ハ、伊弉册尊の御首を云、○大雷
 の大、極たるなり、○火雷ハ、式に大膳職に坐、三座内をまどめ、諸国に數所祭
 まり、義ハ字の如し、○土雷ハ、雷鳴の時、地中の響を云、舒明紀に、大星從東流、西
 云々、曰地質、史記天官書に、天鼓有音如雷、非雷音在地而下、及地、○稚雷稚ハ、老
 又對て稱たるなり、式に山城国愛宕郡、賀茂別雷神社とあり、別ハ稚の借字、○
 黒雷、或人風梢蛇ありと云、○山雷野雷ハ、山野に栖、龍蛇あり、○原本
 足、下上、字あり、類聚国史に、无に從ふ、○裂雷ハ、木石を裂、むり、みとさ意
 して、裂とハ陰門に縁、と稱あり、原本
 陰下に上、字あり、類聚国史に、无に從ふ
 ○族も内属の略に
 て、カラと云、屋族兄
 弟輩あど、准、知るべ
 〇見我情ハ舊讀
 の儘に見てハ、以、ウ
 明るふと、義理徹
 らず、故類聚名義抄
 不從猶看之、故伊弉册尊、恥恨

一書曰伊弉册尊追至伊弉册

尊所在處、便語之曰悲汝故來、
 答曰族也勿看吾矣、伊弉册尊
 不從猶看之、故伊弉册尊、恥恨

とよみつ、其ハ上よ
膿涕虫流々御有
状を、何れと恥
るあり○汝情ハ、何
ぞ見苦しまる何
を見頭をてむと
詔る也○亦慙とハ
上よ云、如く、真の
耻ハ恨の甚しきを
云、是バ如此疎き御
言問を恨むは、
○盟之曰ハ、詔尊の
也○族離ハ、離別を
も○不負ハ、産日
将千五百頭の御對
を指○所唾之神云
々、此件落字あり、
強ておろし、黄

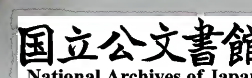
ノリ玉ハク、イマシ、ステニ、ミユレバ、アガ、アレ、マタ、ミハ、ト、ヒキ、イマ、シ、ア、レ、
之曰、汝已見我情、我復見汝情、
時伊弉詔尊、亦慙焉、因將出返、
于時、不直、默歸、而盟之曰、族離、
又曰、不負於族、乃所唾之神、號、
曰、速玉之男、次掃之神、號、泉津、
事解之男、凡二神矣、及其與妹、
相鬪於泉平坂也、伊弉詔尊曰、
始為族悲、及思哀者、是吾之怯、
矣、時、泉守道者、白云、有言矣、曰、

泉の穢、觸、
を見て、唾、
も、枝の業、
尊の御心、
白和幣と、
見、
口より、
吐、
の、速、
と和名抄、
萬比、
義、
路、
ふ、
く、
あ、
を、

ア、レ、ト、イ、マ、シ、ス、テ、ニ、ウ、ミ、キ、ク、ニ、ナ、ド、テ、カ、モ、サ、ラ、ニ、モ、ト、ム、ム、イ、カ、シ、
吾與汝、已生國矣、奈何更求生、
乎、吾則當留此國、不可共去、是、
時、菊理媛神、亦有白事、伊弉詔、
尊、聞而善之、乃散去矣、但親見、
泉國、此既不祥、故欲濯除其穢、
惡、乃往見粟門、及速吸名門、然、
此二門、潮既太急、故還向於橘、
之小門、而拂濯也、于時、入水、吹、
生磐土、命出水、吹、生、大直日神、

一ハ上とおなりの事解之男ハ惑も御心の解、此に神名に負、此に神を誂、尊の御子とさし説ハ、精、御身を○吾之怯も、御身を悔、守道磨
マタ又入吹生底土命、出吹生大綾津日神、又入吹生赤土命、出吹生大地海原之諸神矣、不負於
ハ和名抄、道遷をよみ、三代實錄十四、多設偵遷、慕、以捕獲之賞云々、扱守道ハ道に在、て人を探候を云、其由後漢書、匈奴傳、見を、〇有言ハ、冊尊の詔、を守道の傳、也、〇此国とハ、出雲国、夜見を指、〇菊理媛神、名義考、按、此神冊命の崩前より、從、奉、にや、〇白事ハ、其子傳、らざ、從、バ、知、れ、善之と詔、を思、ハ、御心に應、を奏、を奏、を奏、〇散去ハ、冊尊又追、來、るものを云、〇粟門ハ、阿波と淡路の間を、今阿波の鳴門と云、此地あり、〇速吸名門ハ、式、豐後国、海部郡、早吸日女神社あり、今佐賀、關と云、伊豫、渡、る所の名あり、神武紀、速吸之門、を制作、する、名ハ、鳴、を、之、の、轉、也、〇磐土命、上表筒、男命、を制作、り、〇底土命、ハ、上に底筒、男命、とあり、〇大綾津日神、記、大福津日神、とあり、八十在津日神と、御同徳の神あるべし、〇赤土命、上、中筒

男命とあり、扱上よえ生神と云、此にハ吹生と傳、り、海水を命、吹出、時、生坐、よ、や
〇上、ハ、月讀尊者、**一書曰、伊弉諾尊、勅、任三子曰、**
天照太神者、可以御高天之原也、
月夜見尊者、可以配日而知天事也、
素戔鳴尊者、可以御滄海之原也、
既而天照大神、在於天上曰、
聞葦原中國、有保食神、宜爾月夜見尊、就候之、
月夜見尊、受勅而降、已、到于保食神許、
男命とあり、扱上よえ生神と云、此にハ吹生と傳、り、海水を命、吹出、時、生坐、よ、や、一書曰、伊弉諾尊、勅、任三子曰、天照太神者、可以御高天之原也、月夜見尊者、可以配日而知天事也、素戔鳴尊者、可以御滄海之原也、既而天照大神、在於天上曰、聞葦原中國、有保食神、宜爾月夜見尊、就候之、月夜見尊、受勅而降、已、到于保食神許、



其の○保食神、食物
 を古言ふウケと云、
 其の保食神
 也○月夜見尊受勅
 ハ記に須佐之男命
 根國に降る時
 の
 風土記に月讀尊受
 天照大神勅降于豊
 葦原中國到于保食
 神許時有一湯津桂
 樹月讀尊乃倚其樹
 立之其樹所有今號
 桂里といひ且一日
 一夜隔離の御怒あ
 ど併思ふ此紀の
 傳に正しむ○
 齋國の國ハ海山よ

保食神、乃廻首嚮國、則自口出
 飯、又嚮海、則鱈廣、鱈狹、亦自口
 出、又嚮山、則毛鹿毛柔、亦自口
 出、夫品物悉備貯之百机而饗
 之、是時月夜見尊、忽然作色曰
 穢矣、鄙矣、寧可下以口吐之物、敢
 養我乎、迺拔劔擊殺、然後復命、
 具言其事、時天照大神、怒甚之、
 曰、汝是惡神、不須相見、乃與月

對たる名ありて、人
 居の地を云、○鱈廣
 鱈狹、記に鱈廣物、鱈狹物、
 和名抄に鱈魚、背、上、鬣也、和名波太、俗云比礼と注せり、是ハ背上に在も、左右よ
 在も、常にヒレと云、古言に波多ふて、其ハタくと波を扇ぐより名、
 廣狹も魚の大小を云、○毛鹿毛柔、祝詞式、毛鹿毛能荒物とあり、鹿との
 とハ獸類、柔とのハ鳥類を云、○自口出も、真口より吐出、
 御所為の奇あるハ、常理を以て測り、知れざるものぞ、○貯ハ、和訓集、
 義也と云、百机記に百取机、作、即百人、之机、今云惣膳と云、案
 ち、
 と、云、
 命婦集、
 秋、
 一、
 けり、
 つむ、
 と、
 〇日本紀標注卷之三
 四十一

對たる名ありて、人
 居の地を云、○鱈廣
 鱈狹、記に鱈廣物、鱈狹物、
 和名抄に鱈魚、背、上、鬣也、和名波太、俗云比礼と注せり、是ハ背上に在も、左右よ
 在も、常にヒレと云、古言に波多ふて、其ハタくと波を扇ぐより名、
 廣狹も魚の大小を云、○毛鹿毛柔、祝詞式、毛鹿毛能荒物とあり、鹿との
 とハ獸類、柔とのハ鳥類を云、○自口出も、真口より吐出、
 御所為の奇あるハ、常理を以て測り、知れざるものぞ、○貯ハ、和訓集、
 義也と云、百机記に百取机、作、即百人、之机、今云惣膳と云、案
 ち、
 と、云、
 命婦集、
 秋、
 一、
 けり、
 つむ、
 と、
 〇日本紀標注卷之三
 四十一



○天熊人通證と舊事紀古寫本と天熊大人とある由を記せり○頂ハ頭上を云、和訓栞と至高の義と云、と古言もイナダキあり又、次ハ鬢鬘を、ミイナダキとよみ、万葉三に、伊奈太吉爾、伎須賣流玉者とあるごとく奈行より、多行の濁音と轉、とハ例也○顯ハ額、字書顯或作臚、頭顯謂之臚、臚と又とて、ヒノヒの義あり、和名抄、顯、臚、蓋也、和名

豆、爲陸田種子、以稻爲水田種

悉取持去而奉進之、于時天照大神喜之曰、是物者則顯見蒼生、可食而活之也、乃以粟稗麥

稻、陰生麥及大豆小豆、天熊人、粟、眉上生蠶、眼中生稗、腹中生

有、其神之頂、化爲牛馬、顯上生

看之、是時、保食神實已死矣、唯

是、後、天照大神復遣天熊人、往

○天熊人通證と舊事紀古寫本と天熊大人とある由を記せり○頂ハ頭上を云、和訓栞と至高の義と云、と古言もイナダキあり又、次ハ鬢鬘を、ミイナダキとよみ、万葉三に、伊奈太吉爾、伎須賣流玉者とあるごとく奈行より、多行の濁音と轉、とハ例也○顯ハ額、字書顯或作臚、頭顯謂之臚、臚と又とて、ヒノヒの義あり、和名抄、顯、臚、蓋也、和名

加之良乃加波良、と注せしと、字鏡集類聚名義抄和玉篇等にヒタヒとあり、昔ハ顯字をよみ、を、知べし○粟ハ味の淡キ由名カ、カ、陰をホトとよむハ、女子限り、此件の子を、記、大氣津比賣神とられ、保食神も同神みて、女神に坐るるを、扱此條の傳、殊、靈、一、奇、一、れ、バ、信、ぎ、る、人、も、ら、し、む、り、神の御所為の量、か、ま、き、ハ、入、智、比、及、べ、ま、に、あ、る、既、文、久、二、年、六、月、廿、三、日、越、後、国、頸、城、郡、田、麥、村、百、姓、市、郎、右、衛、門、が、邸、中、の、李、豆、鞞、の、如、も、の、夥、く、な、り、て、其、中、に、五、穀、の、種、を、四、五、種、づ、く、包、め、る、を、徳、川、氏、に、進、め、る、を、年、治、手、に、取、り、て、見、たり、き、凡、世、中、も、何、れ、も、人、智、を、以、て、行、ひ、か、る、く、月、日、の、神、靈、ハ、日、々、空、を、廻、坐、て、晝、夜、を、作、り、目、見、色、ぬ、風、を、ふ、の、動、て、物、を、生、育、し、青、天、又、雲、を、起、し、水、を、

子、又、因、定、天、邑、君、即、以、其、稻、種、始、殖、于、天、狹、田、及、長、田、其、秋、垂、穎、八、握、莫、莫、然、甚、快、也、又、口、裏、含、蠶、便、得、抽、絲、自、此、始、有、養、蠶、之、道、焉

宇、都、志、久、阿、佐、能、保、食、神、此、云、蒼、生、此、云、

○日本紀標注卷之二

四十二

下して、雨とふりしめ、眼耳鼻舌等備りし物を生しめ給ふまで神態よりしむ
とせむ、何の所為とせむ、如此靈妙不思議を以て、作固しる中に、又例外不行を
れ、神態あり、過し慶應の末、遠國を去らず、畿内より東國に掛神札ハ更にも
云す、金錢を降しめ、或目瞬隙は、誰まるとなく、神繩を延し、青竹を立ちあへ
ふど、せしめ九二十日許なり、其間御蔭と稱し、神祭せしハ、十五六歳以上の人
ちりざるものあり、今物一ツ打云も、打聞も、己が口ふ云と思ふ、己が耳又聞と
思ふ、常住坐卧、神態の中に在るが、神代の傳説の靈妙を疑ふめ、ハ神慮
を畏まざる、甚しは至愚あり、むやみ〇顯見ハ字の如し、今日に見る間を、夢小對
て現と云、此御世を現世と云、ウツシキのシキを助辞也、蒼生ハ上注、フ〇
陸田種子ハ、畑津穀にて、粟稗等を白田と作るべしと云、〇水田種子ハ、種津穀
の轉りて、九ハ田畑と殖る、穀の惣名ふを何と云、畑つもの、別とむとめ、然
云、〇天邑君も、今云、戸長にて、東國にて名主と云、ハ雲御抄を、〇免何く
きよ見返とる、向まの村君ハ、海人云、轉りたるなり、〇天狹田、及長田ハ字の如
し、狹とセバの本語にて、狹衣、狹席等准、知るべし、是を延ばせば、セバとなる、然を
セバの切、狹と云、ハ、反切の格を、ちりざる妄説にて、其音韻啓蒙云、云、
ガ如し、〇八握のハ、ちりて、握ハ、穂の長の、畿握も、何りと也、〇莫々然ハ、靡寄
たる状にて、万葉十二、誰葉野爾、立志奈比垂菅根云々、新古今集、神代より
り、のためとや、八握穂ふ、ちが田の、穂の、ちちひ初らむとある、ハ、此條の古事

をよめり、詩大雅、莫々葛藟とあるを、大全に感負と注し、文選甘泉賦、神莫
莫而扶、傾呂向、衆多貌と注せり、〇舍重、上代糸を抽る、ハ、如此を為しりけ
む、〇永ハ履中
紀、頌絶をよ
み、伊勢物語に
みよ、野の、田
のもの、かりと
むたふらふ、君
かよめふ、よ
るとなく、あふ
和訓、榮、常經
の義と云、〇
神功既畢、下に
以此、矛盾有、治
功、按、古歌と
も、功を言、又
事、に兼、ふる、分
多し、心、して、見

命仍留宅於日之少宮矣、
功既至矣、德亦大矣、於是登天報
洲、寂然長隱者矣、亦曰伊弉諾尊、
靈運當遷、是以構幽宮、於淡路之
於天也、是後伊弉諾尊、神功既畢、
見而後永退矣、勅許之、乃昇詣之、
於是素戔嗚尊請曰、吾今奉教將
就根國、故欲暫向高天原、與姉相
於天也、是後伊弉諾尊、神功既畢、
靈運當遷、是以構幽宮、於淡路之
洲、寂然長隱者矣、亦曰伊弉諾尊、
功既至矣、德亦大矣、於是登天報
命仍留宅於日之少宮矣、

るべし○靈運美 始素戔鳴尊昇天之時、溟渤以
當遷源氏若菜野 之鼓盪山岳為之鳴响、此則神性
ふもとより河 雄健使之然也
つーく、おむー 雄健、使、之、然也
ます、同相壺ふ 雄健、使、之、然也
いとあつーく 雄健、使、之、然也

ありやき云々、何れも異例の状を云、頭宗紀、伶傳羸弱、後漢書曾世叔妻傳、
生男如狼、恐其延、ふと併て、意を得べし、夫木集十に、秋來て、風むや、
もありに、あつとあめ、ひむつりの世や、とらるも似た、詞なり、薛道衡老
氏、碑、至道靈運、神功自然云々、是ハ靈運の當遷て、ふりふて、一ふカミアガリ、
マシナムとも訓り、幽宮字の如し、式、淡路国津名郡、伊佐奈伎神社、と、
ハ、其御跡、記にハ坐、淡海之多賀ともあり、此二所、御魂を留頭、御身、天
上、坐する次、見色と、り○徳ハ、稜威、下云、べし○報命ハ、返言申にて、此国
土を、生成、ひりるを、り○日之少宮ハ、天津日、准て、尊稱、春記長曆四
年、八月十五日、外宮、遷宮の處、參着期、及來八九日、歟、從彼、日宮也、
宮人、日の御子、と、准て、あるべし、少ハ、稚、瑞宮と云、むか、如し、神代紀、葦牙
又、檜の若宮と云、ハ、論、また、○溟渤ハ、和名抄、於保岐守三、万葉二十に
も、於保吉宇美能と、られ、猶オホウミと訓、べし、即大海也、文選鮑照詩、築山

擬蓬壺、穿池、類、溟渤、○鼓盪云々、字書、溟、動也、又與蕩同と注、
散魂、而盪目、云々、响、字書、與吼同と注、按、ホエと云、虎狼、ふど、の聲を云、
て、山岳の響、云、ハ、聞、ざれど、其響、虎狼の嘯、類、と、も、云、如此ハ、傳、たる成、
べし、記傳、溟、渤、以下、十二字を、オホウミ、スリ、ヤマヲカトヨミキとよ、
ど、然、を、うり、讀、消、む、快、ら、バ、從、え、○神性ハ、稟、得、と、る、氣、性、
九、我、庵、を、ま、や、ま、の、い、ぬ、あ、住、わ、び、ぬ、う、き、世、の、さ、が、と、思、ひ、
ハ、世、態、ふ、一、て、頓、嗟、峨、を、兼、たり、猶、此、例、多、し、基、俊、集、
は、か、あ、れ、バ、の、な、り、か、り、り、秋、の、夕、ぐ、ま、是、ハ、山、性、
子、持、か、り、ま、の、さ、が、ぞ、り、夜、深、く、鳴、て、君、を、や、ま、つ、
と、有、ハ、鳥、性、也、如、斯、て、此、大、神、ハ、暴、惡、の、性、
と有ハ、鳥、性、也、如、斯、て、此、大、神、ハ、暴、惡、の、性、
と有ハ、鳥、性、也、如、斯、て、此、大、神、ハ、暴、惡、の、性、

日本紀標注卷之二終



